

## 第 2 回 野洲市総合計画審議会 会議要録

日 時 : 平成23年3月4日(金)午後2時～午後4時20分

場 所 : 野洲市まちづくり協働推進センターホール

出席委員 : 22名

欠席委員 : 7名

### 1. 開会

<事務局>

それでは、皆さん、こんにちは。大変お寒い中をご参集いただきまして、ありがとうございます。ご案内の時間になりましたので、ただいまから第2回になりますけれども、野洲市総合計画審議会を開催させていただきます。

まず、会議の冒頭にあたりまして、市長からごあいさつをいただきたいと思ひます。

### 2. 市長あいさつ

<市長>

皆さん、こんにちは。野洲市長の山仲でございます。毎回あいさつしているわけなんですけど、ここでのごあいさつにつきましては、皆さん方ご多用の中お集まりいただきまして、どうもありがとうございますと、本来はこれで終わるんですけども、今日は近況報告というか、先般も申し上げましたように、できるだけ情報をすべて開示して課題を直視していただきながら、新鮮な気持ちでご議論いただきたいという趣旨ですので、幾つか簡単に、前回の議論の報告も受けていますので、それを踏まえながら簡単に近況報告をさせていただきます。

1つは、人口の問題でいろいろご議論いただいたようですが、前の計画は9,000人ほどサバを読んでいるといいますか、あまり精度が高くありません。ただ、これは野洲だけの問題ではなくて、今県内で19市町ありますけれども、全部足せば滋賀県の人口がすごい数になるというような計画に大体なっています。それから、土地なんかもむちゃくちゃでして、皆さん開発をしたいということで市街化区域を増やしたい、森林はなくしたいということで、全部足せばとんでもない数字になっています。

これまでの計画はどこのまちもそういう計画で、人口は増やしたい、市街化区域も増やしたい、税収を増やしたいという希望いっぱい計画なんですけど、どこも実際にはそういうふうになっていません。ですから、今回の計画は着実な数字でと思っています。人口を増やしたいのか増やしたくないのか、これはパイというより、やはりどういう流れで市民の方が安心して住んでいけるのか、あるいは健全な人口構成になるのかとかいった観点からご議論いただければ結構かなと思います。

それともう一つ、今日も来たときに一委員の方からご意見をいただいたんですが、市長マニフェストと総合計画の関係がわからないとおっしゃってまして、何度かお話をしたんですけども、例えば私のマニフェストの場合は、今の総合計画を前提に考えていますが、これをすべて是としているわけではございません。さっきの人口の問題も合ってませんし、あるいは具体的に申し上げますと、きょうも資料3でお示しをしますけれども、例えば子育て・

子育て支援を充実しますと書いていますが、では何をするのか。先般も市民の集いで申し上げましたけども、野洲の学校の耐震化率は県内最低で、最悪であります。2年半で100%にしようということで、今、予定どおり進んでいますので、もう1年たてば100%になります。最新の小学校の施設でも、隣の体育館はI S値0.19というひどい状態でほったらかされています。これも今年から手をつけて、すべて100%になります。今のニュージーランドの地震の悲惨さを見れば、子育て・子育て支援ということであれば、まずそこをやらないといけません。

あと幾つかの問題、例えばごみの減量化とリサイクルの促進と書いています。では、それはどうするのかといえば、新しいクリーンセンター、本当はこの総合計画のときに組み込んでおかないといけない計画だったんですが、忘れられていたのか、今、新しい計画を1年半かけて公開でご議論をいただいています。

ここで一番大きな課題は、どういう焼却方式にするのか。最近はやりの廃棄物が出ないガス化溶融炉で行くのか、今みたいなオーソドックスなストーカ方式で行くのか、これもいろいろご議論いただいた上で、一番安全で安いといえますか、効率のいいストーカ方式で行こうというふうに決定しました。

もう一つは、プラスチックごみを今、野洲の場合は一生懸命分別していますが、前にもお話ししたように、あまり効果が上がらない割には4,500万もお金を余計にかけていると。年間のゴミ処理費用8億円のうちの4,500万ですから、ではどうするか。いわゆるリサイクルというのは、熱でやるのか、物でやるのか、そういった議論もあります。ですから今の総合計画の中で、私のマニフェストの場合はもう一段具体化しているので、全部是としているわけではないですけども、否としているわけでもない。新しい計画は、では私のマニフェストにのっとってつくっていただくかどうかといえば、それはそうではなくて、市民の皆さん方、あるいは各分野の皆さん方が市の現状を踏まえながらおつくりいただいたら結構かなと思います。

ただ、これは答申をいただくわけですし、私たち市としては、私のマニフェストの実現とどう整合性がとれるのかという議論は、また別途公開の上でやらさせていただきますので、委員の皆さん方がマニフェストとの整合性であまり悩んでいただく必要はないかなというふうに思っております。

それと、人口の観点もそうですが、さまざまところであまり整合性が合っていない部分がたくさんありますので、それぞれの分野の中で課題を持っておられる部分を突き合わせていただいて、できるだけ立体感のある計画にしていただければと思いますので、その都度その都度新しく新鮮な情報でご意見が交わされて、いい計画になることをお願いいたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

<事務局>

ありがとうございました。

続きまして、以後、会長にバトンタッチをするわけですが、その前に当審議会の会議が成立しているかどうかにつきまして、事務局よりご報告をさせていただきます。

<事務局>

本日は、皆さんどうもご苦労さまです。

本日の出席委員さんですけれども、委員総数29名のうち、ただいま現在21名の委員に出席をいただいております。総合計画審議会条例施行規則第4条第2項の規定によりまして、過半数の委員出席により、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

以上です。

<市長>

私がいると答え過ぎると言われていますので、自由なご議論を期待しております。どうぞよろしく申し上げます。(市長、退席)

<事務局>

それでは、次第に基づきまして、これ以後、規約の定めによりまして、会長の方で会議の進行をお願いしたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

<会長>

皆さん、こんにちは。どうもお疲れさまです。今日は、雪が降ったりやんだりとお足元の悪い中、そしてまた年度末というお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の会議からもう1年半ぐらいたっておりますけれども、この間またいろいろと資料の方の整理をさせていただきながら、今日の会議に臨んだ次第で、それで資料の方はもう既に先週の週頭ぐらいには皆さんの方に届いていらっしゃると思います。既にお読みの方もいらっしゃると思いますが、今日の次第につきましても、既にお送りした流れに沿いながら議論、審議を進めていきたいというふうに思います。

まず初めに、前回欠席の委員さんで、本日から出席していただいている委員の方が2名いらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員2名自己紹介)

<会長>

よろしく願いいたします。

### 3. 報告事項

<会長>

それでは、早速第2回総合計画審議会、次第に従いまして審議を始めていきたいと思えます。

まず最初に報告事項ということで、前回の会議で皆さんに宿題としていただきました基礎調査の結果につきまして、事務局の方からご報告申し上げます。

<事務局>

はい。よろしく願いいたします。

前回お願いをいたしました現行総合計画に対する基礎評価調査ということで、28人の方からご回答いただきましたので、その概要についてご報告を申し上げます。

今回、委員の皆さんと、それから何人か職員の方にもお願いをして、全体で28人から回答をいただいております。回答にあたりましては、設問の仕方もちょっとまずかったのか、いろいろと悩んでいただいた方が多かったようで、申しわけございませんでした。

実際、このアンケートは、本来個々の施策を見直していくときに、個々の設問に対する回答を参考にさせていただこうと思うんですけれども、今回たくさんの方からご回答をいただきましたので、あえて全体を総括して評価したときにどういう方向性が出るのかというのを、分析してみましたので、簡単にご説明させていただきます。資料は1になります。

今回は、施策への関わり度、各施策の必要性、それから施策の実現性という大きな3つについてお聞きをしたわけですが、全部を総括して評価をしていきますと、まず施策への関わり度については、皆さん「低い」、あるいは「ほとんどない」を合わせると4割近くの方がその施策にあまり関係がないというふうにお答えをいただいております。

一方で、ではそれぞれの施策の必要性はどうですかという設問に対しては、今度は9割以上の方が「普通」もしくは「高い」というふうにお答えをいただいております。実はこの部分で大分悩んでいただいたようなんですけれども、そういったことから個々の関わり度に関係なく、今の総合計画に載っている施策というのは、基本的にはほとんどすべて必要な施策が挙がっているのかなというふうに考えております。

ただ、今度はそれらの実現性になると、若干下がりがまして、「普通」もしくは「高い」とお答えいただいた方が8割弱にとどまっております。

これらを客観的に判断していきますと、施策は非常に必要ではあるけれども、厳しい財政事情の中では、あれもこれもと言っていた時代から、これからはあれをするのか、これをするのかという選択をしていかなければならない時代に転換をしていくというふうに考えております。そんな中で、今後具体的に施策の優先度とか緊急度をご判断いただっていくことになるんですけれども、非常に厳しい評価をしていく必要があるのかなというふうに考えを新たにしているところです。

それと、施策の実現性が若干低くなっているというのは、これは我々市の方の実行力に若干疑問を抱かれているのかなとも解釈できることから、市民の皆さんもまちづくりの当事者として当然巻き込みながら、総合計画の効果的な進捗管理、あるいは実効性の確保を図っていくということが、これからの課題になるのではというふうに考えております。

以上、簡単ですけれども、報告とさせていただきます。

#### <会長>

事務局の方から、全体についてですけど、ご報告いただきましたけども、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

これは私ももちろんチェック項目をつけたんですけど、なかなか難しいという感じで、今回の成果はむしろ一通り全部ちゃんと総合計画の内容を読んだと。その中で、野洲市のまちづくりはどんなことをやっているのかと。それが一応、前回の資料でも施策評価表とか、私が特に参考にしたのは、施策評価表とか外部評価とか、あと市民意識アンケートはダイレクトにつながってなかったようですが、施策評価表などの、いわゆる実際に総合計画の各事業

目標に対してどういう施策を行っているのかというのは、一応参考にしながらつけさせていたいただいたんですが、やはりこれ、今後見直ししていくにも、これはどなたか最後の自由記入欄にも書いていらっしゃったと思いますけども、プラン、ドゥー、シーのシーの部分ですね、評価の部分がやはりわからないことには事業仕分けはできないというところがあると思いますので、これはきょうの議題で、今後の部会、その他進め方でも議論していきますけども、ぜひそういう具体的に施策事業の優先度をつけていく上では、施策評価のところ、事業評価のところはしっかりしていただく。事務局、企画財政課以外の関連する部署の職員さんもやっぱり来ていただくなり何なりして、具体的に総合計画のそれぞれの事業に対応している実際の施策は何なのか、どういうふうに進んでいるのかというあたりをしっかりとシビアに見ていく必要があるのかなというふうには感じております。

ご質問、ご意見等あれば。どうぞお願いします。

#### <委員>

このアンケート、お答えを作成して、回答を作成しながら、会長さんもおっしゃいましたが、時間がかかって回答しながら、これは一体何を聞こうとしているのかなと、どういう趣旨を持って、この大きく3項目で尋ねられているのかなあと、自分で反芻しながら回答を作成したなという記憶があるのですが、例えばこの委員のそれぞれの事業への関わり度を知ってどうしたいのかなということがよくわからないなとか、それから実現性の高い低いと必要性の高い低いを組み合わせようとしているのかなとか、そういうことをいろいろ察しながら回答を作成したんですけども。

ですから、どういう意図でもってこのアンケート調査をされているのかなというのがよくわからないままに回答して、事前にこの集計を見さしてもらったんですけども、集計すると、これ逆にですね、お金と暇をかけて集計していただいていますので、逆にこれは何か一つの尺度なりを我々委員が見出して使わないともったいないなという気がいたしました。

そこで、使えるなというのを一つ考えまして、それは必要性です。必要性を、少なくともこの28名の委員あるいは職員の方々ですね、これだけ総合計画の多岐にわたる項目の中で、何を一番必要性が高いと考えているのかなというところは、これは目安になるなという気がいたしました。ですから、私は何を見ながら拾ったかというところ、これは目安になるなという気がいたしました。ですから、私は何を見ながら拾ったかというところ、真ん中の項目ですね。必要性の高い低いのところ、高いを選んでいる項目が多い、あるいは点数、ポイントが高いというのを一応ピックアップしてみたんですよ。

ですから、10以上のポイントが高いというところにたくさんついているのは何かなというふうに拾ってみたんですけど、3ページの「学校教育の充実」が高いんです。必要性が高いと皆さんが答えている。学校教育の充実ですね。

それから、その次、5ページの一番下ですけど、「障がい者福祉の充実」ですね。これも2けたになっている項目が4項目あるんですね。高いですね。

それから、6ページに行きまして、「防火・防災対策の強化」、これも割と高いですね。

それから、8ページになりますが、「水・緑環境の保全と創造」という、これが3項目にわたって2けたになっている。

それから、同じページの一番下ですけども、第4「廃棄物の抑制とリサイクルの推進」ですね。今、クリーンセンターの話が市長さんから出ましたが、ここも4項目で、項目数が統

一されてないので、項目が多い少ないで単純には比較できないですが、4項目で2けたになっています。

それから、10ページですね。「農林漁業の振興」が、やはり今ちょうど食糧自給率の関係で意識が高くなっているのかなという気がします、5項目で10ポイント以上になっています。

それから、一番最後かな、12ページになりますが、「快適な居住環境の確保」というところが3項目で2けたになっているということで、これを開いただけで野洲市民が、28人だけの調査対象ですが、でも野洲市民がどういう感性で必要性の高い低いを選んでいるかというのが少し見えた感じがしまして、結構心温まるような、将来明るいなという感じを勝手に印象として持ったんですけれども、そんな感じで、皆さんもそれぞれこのペーパーを生かす方向で解釈されたらいかがでしょうか。

<会長>

ありがとうございました。あと、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

よろしいですかね。また、随時必要に応じながら活用できる部分はしていければというふうに思います。

#### 4. 審議事項

##### ①総合計画の見直しの骨子と目標年次について

<会長>

それでは、報告事項は以上で、審議事項の方に入ります。

審議事項は、きょうは全体の骨子と、それから人口を特にご議論いただきますが、まず最初に、見直しの骨子と目標年次、こちらを事務局からお願いいたします。

<事務局>

はい。それでは、審議事項、総合計画の見直しの骨子と目標年次につきまして、ご説明を申し上げます。お手元の資料につきましては、資料の2から4を使わせていただきます。

まず、資料2を使ってご説明申し上げます。前回、事務局のイメージとして説明をさせていただいた中では、全体会議を3回開催させていただいて、その後、部会に分けるかどうかの議論をしていきますというお話でしたけれども、現行計画のいわゆる構想部分について、これを素案の形までまとめてしまうのに、3回というのはちょっと拙速過ぎるのではないかと反省いたしまして、今回の審議会で早ければ具体的な訂正案をお出ししようかなと思っていたんですが、今回はとりあえず計画の具体的な見直しに入る前に、現行計画のどの部分を見直していくのか、あるいはどういう形に見直しするかという骨子とポイントを、それから計画期間等についてまずはご提案をさせていただきまして、それに対してまた皆様のご意見をいただいて、大体の方向性が出た状況で、次回以降、具体的な改正案というのをご提示していきたいというふうに考えております。

そのために、また後ほど全体の流れの説明の中でもご説明申し上げますけれども、基本的には全体会議をもう1回追加いたしまして4回開催をさせていただきたいと考えております。

それと、全体像を議論する中から各施策を考えていくという方向と、逆に各部会なんかで各施策を積み上げていく中から全体像を探っていく、こういった2方向の議論をしていき

と思いますので、最終的には素案を固めますけれども、確定ではなくて、さらに部会での審議を最後にまた構想の方へフィードバックできるような体制で議論を続けていきたいというふうに考えております。

それでは、ポイントなんですけれども、資料2なんですけど、前回、イメージとしてご説明させていただきました内容から、更に章立てを整理いたしまして、重複した内容とか概念的な内容については調整、簡素化をしたいというふうに考えております。

具体的には、資料2のまず左側が現在の構想の章・項目立てです。右側が見直しの案として今回提示させていただいたものですけれども、現行計画の第1章、計画策定の趣旨につきましては、特に構成を見直す必要はないというふうに考えておりますので、現状に合わせて客観的に文言の整理を行っていったらどうかというふうに考えております。

それから、第2章の社会的背景につきましても、そんなに極端な変化は生じてないと思いますので、表記について最新の分析データへ置き換えていったら、現状に合わせて項目とか文言の整理を行っていったらどうかというふうに考えております。

次の現行計画の第3章なんですけれども、これの「野洲市の特性」につきましては、これも単純に最新のデータへと表記を置きかえていくことで大体整理はつくと思うんですけれども、次の第4章「まちづくりの課題」につきましては、非常に細かくというか、あるいは具体的に記入されている部分もありますので、これを整理いたしまして、第3章と第4章を合わせるような形で新しい第3章「野洲市の現状と課題」というふうに整理をしてはどうかと考えております。ここについてはその結果表現等が大きく変わってくるのかなと考えております。

それから、現行の第5章、将来像につきましては、新しい第4章として整理をいたしますけれども、全体像につきましてはマニフェストとの関係を整理する意味で、ちょっと先ほど市長のごあいさつにもございましたが、資料3、A3判横長の紙なんですけれども、これは現時点でのあくまでも事務局としてこういうイメージという提案なんですけれども、一定マニフェストとの整合を図る上でこういった形にしてみてもどうかというのをご提示させていただきました。

現在、総合計画とマニフェストの整合ということにつきましては、野洲市だけではなくて、ほかの自治体でもいろんな意見があって、まだ確定的な答えというものは出ておりません。いろんな自治体で非常に悩んでおられる部分です。さらに、地方自治法の見直しの中で、総合計画の位置づけというのも今後どんどん変わっていくことが考えられます。現実的には、今現在見直しをさせていただいているこの計画の期間が終わって、次の計画を策定するころには、恐らく全国的にマニフェストと総合計画の関係をどうようにしていくのかと、一定の方向が見えてくるのかなと思うんですが、現在はその過渡期の中でどういう位置づけにしていくのかという感じになるのかなと考えております。そういった意味で、今回は斬新な見直しをしていくという意味では、こういった形で整合をとっていったらどうかということで、基本的にマニフェストと総合計画の大きな目指す方向というのは一致をしているというふうに考えております。

そんなことで、将来都市像につきましては「賑わいと安らぎのあるまち」、これも普遍的な概念ではあるんですけれども、「～野洲の元気と安心をもっと～」というふうな位置づけにいたしまして、その下、基本方針というところと、それから各施策という部分で、マニフェス

トと現行総合計画の整合を図っていったらどうかというふうに考えております。

一番下、「豊かな人間性をはぐくむまち」、あるいは「市民と行政がともにつくるまち」というのが、6つ書いているのですけれども、これはあくまでも現在の総合計画の内容をそのまま仮に記載をさせてもらっています。最終的には、この部分をどういうふうに見直すのかという議論に力を入れて進めていくのかなというふうに考えております。

先ほど市長のあいさつの中にもありましたけれども、では、「子育て・子育て支援の充実」ということで、例えばどういうことを具体的にやるのかというイメージもしていけないですし、あるいは「人権の尊重と恒久平和の実現」と言いますが、それは具体的に一体何をやるのか。あるいは、本当に市町村が取り組んでいくべきテーマなのかといったことも含めて、いろんな議論をこれからしていけたらなというふうに思っております。ただ、現時点におきましては、将来都市像を考える中で、マニフェストと総合計画の整合をこういった形でとっていったらどうかということで、とりあえず提案をさせていただきたいと思っております。

それと、基本理念についてなんですけれども、これにつきましては地方自治法が改正されることによって、総合計画の策定項目を一応まちづくり基本条例にゆだねていくこととなります。そういったことで、まちづくり基本条例の中にも、もちろんまちづくりの理念というのがうたわれておりますので、この際、総合計画のまちづくりの理念につきましては、まちづくり基本条例にゆだねる形に持っていったらどうかというふうに考えております。それで、総合計画の中でこれをどのように記載をしていくかにつきましては、もう少し議論をして検討して、次回以降お示しをしていきたいと考えております。

1つ戻りますけれども、第5章の中で、将来像で地域ごとの将来像というのをできれば加えていければどうかというふうに考えておりますけれども、この部分につきましては、地域ごとの地域割りをどういうふうに考えていくのかというのが、今後議論していかないとまとまらないと思っております。現時点では例えば単純に学区で分けていくという考え方もあるでしょうし、あるいは北部地域、中部地域、南部地域の大きなエリアで見えていくということもできるかと思っておりますので、この部分につきましては部会の議論ですとか、あるいは市民懇談会の意見とかも反映させながら、審議会の終盤でまとめていきたい、整理をしていきたいと考えております。

それと、現行の第8章「主要指標」という部分と、それから第9章「土地利用基本構想」というのがあるんですけれども、この第8章というのは一番問題になっておりました人口フレームを載せていたところなんですけれども、8章も9章も将来フレームを示しており、あえて2つに分けておく必要はないかなというふうなことも考えまして、見直しの中では新しい6章として一本にまとめて章の整理をしていきたい、あるいは内容の整理をしていきたいというふうに考えております。

また、現行の「土地利用基本構想」に当たる部分につきましては、現在、主要拠点別の整備基本方針というのが載っているんですけれども、この部分については、今言いましたエリアのとらえ方等々をもう一度議論をした方がいいのかなという部分がございますので、このあたりにつきましても、できましたら審議会の終盤で意見を取りまとめてご提案をしていきたいというふうに考えております。

そして、新しい第7章「まちづくりの基本目標」につきましては、現行の基本構想の中で

は第7章「まちづくりの基本目標」というところに載っている部分と、それに基づいて、資料2の裏面なんですけれども、現在、基本計画というのが別建てで用意をされておりますけれども、新しい計画ではこの2つを融合させる形で、新しい第7章「まちづくりの基本方針と基本目標」ということで一本に整理をしていきたいというふうに思っております。また、その中で、できるだけ簡潔でわかりやすい内容にまとめていければというふうに考えております。

この7章につきましては、全体会議ではなくて基本的に部会に分けた後、審議していくことを想定しております。部会の分け方の基本となる基本目標等の設定につきましては、現在のこの項目立てを見直していくのか、あるいはこの項目立てを継承していくのかについて、もう少し事務局の方でも議論をした上で、次回、部会案と一緒に提案をしていきたいというふうに考えております。

それと、現行の第10章、計画の進捗管理につきましては、見直し案では第8章に整理をすることになりますけれども、これにつきましても進捗管理の手法につきましては、今現在、行政評価手法等が用いられているのですが、この手法がよいのかどうかということもございまして、今後、我々市の内部でも議論を詰めていく必要があるかというふうに思っております。そういったことで、新しい評価手法につきましても審議会の終盤で最終的にどういう進捗管理をしていくのかということをご提案していきたいと思っております。

以上が大まかな骨子と見直しのポイントなのですが、最後に資料の4、見直し後の計画の計画期間ですが、これにつきましてはあくまでも現行計画をベースにして見直しをしていくということですので、あえて終期、目標年度平成32年については動かさないということで、平成24年から平成32年までを計画期間にしていきたいというふうに考えております。

また、現行計画では、別立てになっている基本計画部分について、計画期間の途中で見直すというふうになっておりますけれども、今回は階層分けをしないで、基本計画、基本構想を一体化した簡潔な内容で方向性を示すというふうな形を想定しておりますので、あえて計画期間の途中で見直しという区切りはしないで、9年間を一本として進めていきたいというふうに考えております。

簡単ですけれども、以上が総合計画の見直しの骨子と目標年度についてです。

<会長>

はい、ありがとうございました。以上の資料、2から4を踏まえました骨子と目標年次につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

<委員>

かなり事務方の方で、議論を進めるために大胆な提案といたしますか、があったんですが、それに関連して、聞けば聞くほどいろんな疑問点がわいてきましたので、皆さんと共有できる部分についてご質問したいと思うんですが。

先ほどおっしゃった資料2に基づく総合計画見直しの骨子ですね。これでいきますと、従来でしたら基本構想、その二層構造の中では基本計画というのが後に続いていましたね。これを右側の方に見直し構成ということで、総合計画という表現で、いわば基本構想と基本計画を一体化するということですね。

それで、地方自治法が改正されて、この基本構想については従来、議会の議決事項だったんですね。これが一本化された場合、法がなくてもこれは議会の議決事項になるのか、その点、いかがですか。

<会長>

事務局、どうですか。

<事務局>

議決事項になります。

<会長>

よろしいでしょうか。はい、あとお願いします。

<委員>

3点ほどお尋ねしたいことがあります。

1つは、この資料2の私が聞き逃したところなんですけど、もう少し説明いただけたらありがたいなというところで、現行の第4章「まちづくりの課題」が6つ並んでいて、ここで議論してもらいたいところですかみたいなご説明だったと思うんですが、ここの課題の取り扱いはどうするのかというところを、もう少しご説明をいただけたらいいなというのが1つです。

2つ目が、資料3で、冒頭の市長のごあいさつの中で、「マニフェストと総合計画は整合性をあまり気にせんとどうぞ議論してください」っておっしゃったんですけど、これ、まさにマニフェストに総合計画を乗せてみたという形になるんですね。ですので、整合性という言葉も説明の中に出ました。だから、整合性を気にしなければならないのか、気にしなくてもいいのか。私はマニフェストに乗っけても個人的には別に違和感はないんですけども、事務局として、どちらなのかということをちょっとお尋ねしたいなと思います。

3つ目ですね、これも市長、少しだけ触れられました。あいさつの一番最後のところで触れられたんですけども、今野洲市のホームページで公開されている中で、計画と名のつくものが今34あるんですよ。例えば、省エネルギービジョンとか、市民活動促進計画とか、それから総合計画、それから男女共同参画行動計画とか、同和対策基本計画とかいろいろあるんですけども、これ34あります。野洲市が平成16年10月に誕生して、すぐに策定にかかり、早い段階で完成したのもあれば、五月雨式にもう少し野洲市が誕生した後、時間を置いて完成したのもあります。ですから、計画期間のずれが発生してるんですね。ある計画は、もう見直しを終えてるのもあるし、今まさに見直しをしてるところもあるし、あるいはまた計画期間の真最中ですよというのもあります。

ということは、そのとき、私はこの中の幾つかの計画策定にはかかわった立場なんですけども、そのときもかかわっている立場として大変気になりました。横のほかの計画との連動性はどうしたらいいのと。だけど、野洲市が生まれて時間がないし、34もありますので、すべての横のつながりをやってたら策定そのものがないから、あまり気にしなくてもよいという形で幾つかの計画の策定にかかわっていったんですけども、総合計画見直しの今の時点においては、もう野洲市は誕生したばかりだから時間がないということは、もう言い訳

として成り立たないのではないかなと思います。

ですから、もう既に動き出している計画が34、それから景観行政団体に間もなくなりますので、景観計画がこれに加わりますから、最低35の計画があるわけですね。ということは、現行の総合計画との練り直しのみならず、いわば総合計画が上位だとは私は思いませんが、連動性は少なくともなかったらおかしいわけですね。ですから、総合計画と現行の計画との行き違いが既に起こってるはずなんです。私はその実感を持っています。ですから、例えば総合計画ではこうするよと言っていることと違う計画が、ある意味実施計画になるんですけども、その実施計画では実際にこうなってますよということで、しかも行動に移してたりするわけですね。総合計画はこうありたいと言ってるけれども、そこは具体的にはまだ何も動いてない。違う計画の実施計画の中で、全然総合計画とは必ずしも一致しないなという方向で何かの実施が既に動き始めてるといような具体例も、挙げろといったら挙げてくるわけなんですけども、そういうものもあります。そしたら、どっちを優先するのといったら、私はこれはやっぱり行動に移っている実施状況を優先させるしかないんじゃないかなと思うんです。

ですので、この見直しにおいては、一緒に実行されているこの34、それからこれからできるのを加えれば最低35の計画を無視はできないし、無視したらおかしいと思うんですね。

現行の総合計画を持っていらっしゃる方は、ちょっと例を挙げますので開いてもらうとわかりやすいんですけども、現行の総合計画ですね、例えば38ページを開いてみてください。よろしいでしょうか。一例ですので、それを見なかったらわからないというものでもありませんので、ない方はないで大丈夫なんですけど、38ページの一番下を見てください。関連する主要な計画と出てますでしょう。主要な計画で、この総合計画策定の段階ではまだできてないほかの計画があったり、それから策定中の計画があったりして、すべてを関連するものとして並べられなかったんです。

私はこのパブリックコメントのときに、でき上がっている計画についてはやっぱり関連性は、そごがあったとしても関連がある項目については全計画を並べるべきではないか、という意見を出したんですが、いや、勘弁してくれと、主要なものだけにまとめたいという返答をいただいた経過もあります。だけど、総合計画はその名のおり総合計画ですので、34のあらゆる計画と連動性がどこかあるわけですね。ですから、こういう編集の仕方は私はふさわしくないと思うのですが、34の計画があったら、その34の計画を並べて、総合計画とはこういうふうにしてチェックがちゃんとされているよと、連動性は総合計画のこの委員会なり企画財政課、市長はちゃんと了解しているよと。ゆがみがあったところも是正されたよという形で、やはり明示すべきではないかなというふうに思ったりしております。

3つ目の質問というか意見が長くなりましたが、そういうことを懸念に思っていますので、よろしくをお願いします。

<会長>

そしたら、事務局3点お願いします。最初のは現行の4章ですか。

<委員>

そう、現行の4章です。

<会長>

わかりました。では、すみません、回答お願いします。

<事務局>

ちょっとわかりにくい説明で申しわけございませんでした。実は、現行の計画では、第3章で「野洲市の特性」、第4章で「課題」というふうに上げているんですけども、これは私のイメージなんですけど、本来は野洲市の特性とか現状があって、それと連動する形で課題が出てくるのかなというイメージを持っています。現在、3章の「野洲市の特性」というのと第4章の「まちづくりの課題」というのは、ぴったりとは連動してない、むしろ全く違う項目立てで上がってますので、そういう意味ではちょっとわかりにくいのかなというのがあります。今現在、まちづくりの課題は、これは子育て、教育、人権とか、あるいは福祉、生活、安全、あるいは環境とか、いわゆる行政分野ごとにこれはこれできれいに整理はしていただいているんですけども、課題だけを独立して上げてきたというような形になっているので、もう一度こういう項目立てがいいのかどうかも含めまして、野洲市の現状と連動させた課題の提示ができないかなと、いうことをイメージとして考えています。そういった形でうまくまとめることができれば、次回以降、提示をできればなというふうに考えているところです。以上が第1点目です。

第2点、マニフェストにつきましては、審議会の中では別に整合性を図らなくてもよい、気にしないでくださいという市長の意見もございまして、むしろこれは多分我々事務方の方が気にしているのかなという気もするんですけど、現在マニフェストはマニフェストで進捗管理をしている、総合計画は総合計画で進捗管理をしている。でも、末端部分で事業としてやっているものは基本的には一緒なんです。マニフェストに特化してやっている事業ではないし、総合計画に特化している事業でもない。ただ、あえて言えば総合計画がすべてを包括しているという意味で、今回あえて総合計画の中にマニフェストを取り込んで整理をしたような形でお示しをさせていただいた。それで、その中で今後、進捗管理を一本化していければなという思いで、こういう提示をさせていただいております。

それと、3点目の他の計画との整合です。これは正直、我々も非常に頭を悩ませているところではあります。実際もう既に動き出している計画、それから今並行して検討されている計画、またこれから作られる計画というのがあると思います。これから策定をされていく計画につきましては、もちろん今、見直しをしているこの総合計画と情報を共有して方向性を合わせていく、こういう作業が必要になってくるかなというふうに思います。

ただ、既に動き出している計画、これについてどうするのか。まずは、それを検証していく中で、では総合計画の中でその方向を引き継ぐのか、あるいはそれは見直すべきだという意見になるのかという部分で意見が分かれてくると思いますけども、だからその分野別の計画をすぐに見直すというのは、これは物理的にちょっと難しいかなと思います。ただ、総合計画の方が計画期間は基本的に長いはずですので、その場合は今現在動いている計画の見直し時期には、この総合計画にマッチしてもらえるような、そういう仕組みづくりをしていく必要はあるのかなというふうなことは考えております。

そういった形で整理をしなければならぬのですが、いずれにせよ今言っていたそ

の34、あるいは今原案策定中を含めて35の計画というのは、一たん網羅して、どういうふうに関連づけていくのかという判断を個々にしていく必要があるのかなということを現実的には思っています。

#### <委員>

ほぼご回答いただいたので、いいんですけども、ほかの計画との連動性のところでちょっと気になったんですけども、要は総合計画に合わしてくれ、総合計画が上位だと私は言いたくないし、思いたくもないですけど、総合計画の中に包括されるものなのだから、総合計画の計画期間が長いから、今、総合計画とのずれがあるのだったら、総合計画に沿って修正を進めなさいという方向と、もう一つは総合計画とほかの計画は同時進行的に進むのに、その段階で横にらみせずそれぞれでつくってくれたらいいよ、という方向があると思うのですが、既に実行をされている分はやっぱり尊重しなければならないのではないかという気持ちがあります。ですので、むしろ総合計画の方が譲歩して、ああ、そういう実施になってるのだったら、その実態に合わせた方がいいね、という合わせ方もあるんじゃないかなと思うので、その両方の合わせ方はやっぱり均等に、どっちに重点を傾かせるのではなくて、公正にこの委員会で考えていただいたらなというふうに思います。

#### <事務局>

今ご質問いただいたんですけども、まず整理をしておきたいのは、先ほど委員からご質問いただきましたけども、現在は自治法上、総合計画は議決要件になっています。また、別の委員から関連するいろんな計画を言っていたいただきましたけども、実はこの中には議会の議決を得ずに、いろんな審議会とか懇話会とか、そういった形で議論いただいたものを計画としているものもございますし、あるいは個別の違う法律に基づいてつくりなさいよといった上位計画もございます。それによって、ある個別の法律では3カ年の計画をつくりなさいという計画もございます。それを一連に全部、今回総合計画としてご指摘の部分を含めて整理をするわけですけども、とりあえず自治法上は今の総合計画が最上位計画ですと。法律上の位置づけはこうなっています。

今、委員ご指摘いただいたような計画があるわけですけども、実は今、自治法の改正があるのは、そんな最上位計画ですと位置づけなくても、あえて議決をしなくても、既に委員が言われたように、個別の計画があるでしょうと。それはこの計画は議決をなさい、あるいはこの計画は法律でわざわざ議決をなさいと言わなくても、そこは行政と議会の方でもいろいろと協議をしてくださいということで、どういった計画を議会の議決を得て策定するのかというような議論があるわけですけども、今ちょうどそれが、先ほど説明がありましたように過渡期になってまして、ただ、今会委員で審議していただくこの総合計画につきましては、地方自治法上での廃止の提案はありますけども、現行上はまだ議決要件になっています。それ以外の計画については、基本的には自治法上は策定義務はないと。ただ、違う個別の福祉なら福祉については、いろんな法律によって、これはこれで別につくりなさいと、こういった部分がありますので、その整理ができてないという部分は確かにございます。

そうした中で、我々はいろんなこういった計画を、課題であるとか、今現在走っている計画があるのに、その走っている計画をどうのこうのと議論するのはいかがなものかという議

論も当然ございましょうし、あるいは一方では、つくったまま、もうその期間が来ている計画、見直しをしなければならない計画等もございます。それはどういうことかと言いますと今回の、従来、総合計画というのが最上位計画でありましたから、これが変更されれば、おのずと今までつくってきた個別計画をそれに基づいて見直していく作業が次に出てくると。いわゆる個別計画も関連して今後見直していかなければならないと。

今回、人口フレームでありますとか、あるいは今後の土地利用についても見直していただくわけですが、当然それを見直せば、国土利用計画が変わります。都市計画マスタープランはそのままでいいんですかと、こういった議論も当然違う分野ではご議論いただかなければならないようになってくると。こういった非常に今、過渡期に来ていますので、非常に難しいのですが、いろんな現状がどうなのか、皆さんにご議論いただく上で、いろんな部分で計画をつくっておりますので、そういうようなものを持ち寄って、今こうなっていますよと、こういう事業で今進めていますよと。その部分については、あえてその分野でご議論いただいておりますので、その内容については、今つくろうとしている総合計画に持ってきたらいいのではないかと、こういうご議論もできるかというように思っています。

それともう1点は、総合計画自体が、特に委員も1回目で言われましたように、構想、計画、実施計画があるのではないかと。では、議決したのは一体どの部分ですかと言われれば、構想を議決しただけであって、計画は実は議決してないんです。構想を議決したんです。ただ、構想を議決したって、その構想を実現するためにどんな計画があるんですかと。もう既に一体的に冊子ができているわけですよ。それをわざわざ分ける必要性がそもそもあるんですかといった形で、今回は大胆に一体的につくったものを議決していただくというように思っています。法律では、それが議決要件でなくても、既に議会は議会の方で議決要件に入れていただいておりますし、市は市でまちづくり基本条例に議決要件としてそれを着実にうたい込んでおこうと、こういう作業で進んでいるところでございます。

特に個別計画云々の話につきましては、確かに委員はよくいろんな計画に携わっていただいているので、そういう計画期間でありますとか位置づけであるとか、そういうのは何かおかしいなということを感じておられると思いますけども、実のところいろんな計画、起点と終点が違いますので、一定何らかの整理をする必要があるでしょうけども、それともう一つは、当然議会もそうですし、市長もそうですし、公職で選ばれた方です。その任期は、ご承知のとおり4年でございます。そういったことも含めまして、いろんな形で計画の最終点が違うといったことは確かにあるかと思っておりますけども、それを一概に一斉にこの期間というのは非常に難しいのではないかなというのは、事務的に思っておるところでございます。

#### <委員>

短くちょっとだけ。もうそんなに時間を取りません。

2つなんですけど、1つは議決をされた計画が上位かどうかというところですね。結局、議決されたから何となく上位かなという気はしますが、なので、現行の総合計画は議決されてますよね、構想だけですが。では、今回我々がつくった総合計画は、今ご説明されたとおり全部が議決されるわけですね。なので、議決される総合計画です。全部が、つくられた総合計画が全面にわたって議決されますので、そういう意味では、ある意味総合計画はこうだよといったら一定の効力が、ほかの計画に対して発生するであろう。だから大事ですねとい

うところは共通していると思います。ですから、大事なんです。ほかとの計画は、だから連動性が大事ですよということを私は申し上げています。

なので、もし今後、部会が分かれるとしたら、我々の委員の1つの視点として不可欠なのは、この34、私はプリントアウトしてきてるんですけど、この34の計画の、総合計画の自分が担当してる、どういう分け方の部会になるのかわかりませんが、関係している計画はこういうものがありますよということは、事務局側が整理してやっぱり提示すべきだと私は思いますね。内容を全部くまなく見てこいというのはちょっと酷ですが、大体こういう概略ですよ。議論の流れの中で、それだったらこの計画のここと関りますねというぐらいの事務局側との足並みをそろえるということは必要でないかなというふうに思います。

それと、議会基本条例で議決すべき計画というのがたしか、条文までちょっと思い出せませんが、総合計画をはじめ8つの計画については、この4月から施行される議会基本条例で定められていたと思うんです。それは参考までに。だから、その8つの計画だけじゃなく、その8つの計画は少なくとも議決されることが条例で決まっていますので、じゃ、その計画だけが上位なのかというと、そこはまた議論されるところかなと思ったりもしますので、話がちょっと前に戻りましたが、議決は議決で大事やけど、それに総合計画、慎重に、ほかの計画との連動性はやっぱり一定認識しながら進めてもらいたいなというふうに思っています。

#### <事務局>

すみません、ちょっと1点だけ補足なんですけれども、先ほどの質問に戻るかもしれませんが、個別計画との関連なんですけど、今回、総合計画の見直しの中で、構想と基本計画を一体化して簡潔にまとめていくというその裏には、ちょっとまだ構想段階、私の案段階で、これからどういうふうに整理できるかなんですけども、例えば現行の総合計画における基本計画と同じレベルで各分野に基本計画があると、ある意味重複して存在する計画になってしまうし、進捗管理もダブってくるというのがあるので、一定、総合計画ではあくまでも方向性を示すような形でとどめておいて、これまでの総合計画での基本計画にあたる部分というのは、これからは各分野でつくる基本計画にゆだねていくというのも一つの手なのかなと思っています。そういうことによって関連性をつけていく、あるいは進捗管理を一本化していくということも一つの手法ではないかということで、そういった部分も検討しながら、提案できるのであれば提案をしていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いをいたします。

#### <会長>

そしたら、まだ質問されてない委員の方。

#### <委員>

まず、骨子が10から8に見直しをするという考え方なんですけども、これの背景、つまり10を8にするための例えば数値的な部分が当然出てくると思うんですけども、数値ということはイコール財源ですよ。結局、ここに人と物と金が、配分を予算計画されてると思うのですが、結局、今のトレンドからいって、財政の部分がどのように優先順位で予算配分していくかという意味で、10から8に絞り込まれたのか、ただ文言だけの話で絞り込まれた

のか、これはどういう形で積み上げてこられたのですか。この審議会というのは、どういう位置づけでそれを審議していくのか、そこの部分がちょっと見えないんですけども、ちょっとそのあたりを教えていただきたいです。

#### <事務局>

まず、10章立てを8章立てにしたと、これは部分部分によってちょっと違うんですけども、いわゆる構想、言葉で述べている部分については、これは今すごいごちゃごちゃとした内容で、だれが見てもパッとわかるというような状況ではないので、これを簡潔にして、だれが見ても客観的にわかりやすい内容にしたいということで、まずそういった意味で統合できる部分は統合していく、繰り返しになっている部分は一本にしていくというイメージでまとめています。特に財源が絡んでということではないです。

ただ、新しい第7章「まちづくりの基本方針と基本目標」ですね。ここに従来の基本計画部分を簡潔にして盛り込んでしようというふうに思っています。そうすると、そのときには、今の基本計画に乗っかっている、あるいは皆さんに評価をしていただいた各施策を具体的にやるかやらないか議論していく必要がございますので、その時点では恐らくこれからの財政見通しというのが大きく影響してくると思います。その中で、何に重点を置くのか、何を優先していくのかといった議論をしていただく必要はございます。そういったところで議論をしていただくのが、この審議会の非常に重要な位置づけではないかなというふうに考えております。あくまでもそういった中で、簡潔にはっきりと方向性が示せるような内容にできればという思いを持っております。

以上です。

#### <会長>

要するにまだ、内容というか基本事業自体の整理ではなくて、構成上、同じ目標がまた後半でも出てきたりとか、あえて現状と課題が分かれているものを一緒にしたりとか、そういう意味での集約というふうに理解していただければと思います。

#### <委員>

大変レベルの高い討論で、ちょっと私も理解しにくいんですが、私が申し上げたいのは、この平成19年ですか、2007年の第1次計画の見直しの中で、どこに課題が生じてきたのかということ私なりに読ませていただいて考えてみたんですが、やっぱり3つのことから1つの尺度として考えていかなきゃならないなということを思ったんですが、1つは財政や制度的な無理がなかったのか。それから、2つ目は到達目標に対しての温度差はなかったのか。これは先ほど会長も言われた評価の問題と連動するわけですけども。それから、3つ目はやっぱり施策の整合性はどうかであったのかと。この3つの観点から具体例を挙げて、その見直しの方向を示していただけると、非常にわかりやすい議論ができるのではないだろうか。私の年寄りと勉強不足でついていけない面がありますので、お許し願いたいんですけども、そういうことを感じているわけです。

そういうことで、例えば自治体の戦略課題としては、例えば私は緑にかかわってるんですが、緑というたら木を植えたら良いだけだというようなことではなくして、やっぱり木を植

えることによって公園の問題が出てまいりますし、あるいは水の問題にかかわっていかなきゃならないし、さらには農業の整備の問題にもかかわっていかなきゃならないし、あるいは文化や保存というような形にもかかわっていかなきゃならない。つまり、福祉だとか保健とかを含めた市民生活の質の問題まで考えていかないと、たった木を植えただけかという結果に終わるわけですから、そういう広い目というものを考えていかなきゃならないなと思っていますが、いかがなものでしょう。意見です。

#### <事務局>

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。今後、議論をしていただく中で、こういうふうに見直しましたよという改正案だけお示しして、じゃ、議論してくださいと、これでは多分議論にならないと思うので、我々もどういう形でお示しをしていくのが一番いいのかというのは、今いろんなことを考えているところなので、今この場でこうしますというのはまだお答えできませんけれども、できるだけ議論の的が絞れるように、見直しのポイントがわかるような形でご提示をできればと思っています。また、議論の途中でも、こういうふうにした方がいいじゃないかというのがあれば、どんどんおっしゃっていただいて、その中で提示の仕方等も変えていければというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### <委員>

私、ちょっとマニフェストと総合計画についてこだわりがありまして、この会議が始まる直前まで、そこで市長と立ち話したんですがね、明快な答えは得られませんでしたけれども、その中でわかったことは、そんなにこだわらなくてもいいじゃないかと、方向性さえ一致しておったらいいんじゃないかということなんですね。

ですから、市長のマニフェストは当然市民との約束ですから、それも選挙で選ばれたわけで、それも守らないといけない。その上、当然今こうやって審議会という形で市民が参加してやっているものですから、整合性という点でいえば、ほとんど市長のマニフェストの中にはスローガンとはいえ総合計画をつくっている形なんですね。方向性が一致していたらいいんだということで、何となく納得させられてしまったんですけども、まあそんなものかなということなんで、これから実質中身でいけばいいと思うんですね。

それから、個別の計画と総合計画の兼ね合い、これについてはね、前回の会議要録、これからも今回のように事前に欲しいなと思っておるんですが、この2ページ目にちゃんと市長のあいさつの中で出てるんですね。下から7行目ですか、「また、現在、いくつかの個別計画を先に検討しています。商工業の振興のための計画、景観の計画、農業の振興計画などを並行作業の中で検討しています。総合計画がこれらの計画の上位の計画になりますが、いい形でつなぎあわせをしていきたいと」、この「いい形でつなぎあわせをしていきたい」というこの表現をどう受けとめたらいいのかということなんですね。

要は、片一方で個別計画、どんどん審議が進んでます。そして到達時点、この総合計画は10月ですけども、それとの時点のずれがありますね。そのすり合わせ、それぞれの個別計画を横目で見ながら総合計画を進めるというのも1つの方法でしょうけども、総合計画そのものをコンパクトにというふうな方針が出ていまして、ここで大きなフレームワークだけを

決めんと、個別計画を横目に見ながら気にしながら、これは入っとらへん、これは継続、これを盛り込むというような作業は結局無意味になってしまうので、総合計画はあくまで方向性、フレームを決めて、その個別計画は具体的というふうな位置づけでいいんじゃないかというふうに思うんですね。

それから、ちょっともとに戻りますが、先ほどのマニフェストについての扱いについて、事務局の方は過渡期だというふうにおっしゃった。確かに過渡期なんですね。なぜかといいますと、他の市町村、例えば岐阜県の多治見市とか三鷹市なんかは4年ごとに総合計画を見直してるんですよ。市長の改選期ごとに。野洲の場合は、この総合計画ができて、その2年後に市長選があったわけですね。そういうずれがありますので、そこをどうするかというのが過渡期だというふうに私はとらえてるんですけども、その点についても市長はですね、「私はずっと市長をやっとるわけじゃない」というようなことで、そうかなあと思ったんですけどね。

いずれにしても、それぞれ独立してやるものじゃなく、総合的に、まさに総合計画ですから考えていかないといけないんですけども、具体案まで盛り込んでいくについては、個別計画はそれぞれかなり専門的にやりますので、そっちをある程度優先させてもいいんじゃないかと。ただ、方向性だけがある程度決めておけばいいんじゃないかと、そういうふうに思います。

#### <会長>

よろしいですか。1つはマニフェストに関しては、私はここまでしなくてもよいのかなと。あくまで今、委員がおっしゃったように、市長が途中でかわるかもしれないわけですし、じゃ、総合計画をそのときに、もちろん見直ししていく必要はあるでしょうけども、あくまでやはりこの審議会としてどういうものを出していくのかという形がまず基本としてあって、そことマニフェストのすり合わせは事務の話というか、政治側の話になってくると思いますので、私は別に完全に乗っけてということにしないでよいのではないかということについてはいるんですけど、その部分はまたちょっと詰めていただければ、最終的に出すまでに議論させていただければというふうには思っています。

ただ、マニフェストでうたっているのはどこなのか、もともと総計で言っているのはどこなのか、それが何となく重なってしまうと、もうわけがわからなくなると思いますので、そのところをはっきり示した上で、重ねるのか重ねないのかということは、最終的に判断したらいいのかなというふうに思っています。

それからあと、今ずっと議論になっていた個別計画の関係ですけども、この辺についてはぜひ部会で一度議論していただきたいというふうに思います。実際に総計として扱っている基本目標、基本事業のレベルと、関係するそれぞれの部署にやっぱり来ていただいて、先ほどの政策評価、事業評価、そういう観点も含めて、やはり個別の計画との関係というのはしっかり踏まえた上で方向性を示すということが大事だと思いますので、ぜひその辺は部会で、もちろんそれがわからないと方向性の示しようがないという部分もありますから、ぜひそれは部会で詰めていただいて、ご議論いただきたいなというふうに思っています。

あと、ご質問、ご意見等いかがですか、よろしいですか。

## ②人口推計の考え方について

<会長>

では、続きまして、審議事項の2つ目ですが、人口推計についての考え方をお願いいたします。事務局。

<事務局>

それでは、引き続きまして、人口推計の考え方についてご説明いたします。

前回、人口フレームが非常に大事だというご意見をいただきまして、皆さん非常に関心が高いという部分もあったと思われまますので、今回ちょっといろんな分析をしてみました。今後、現状における野洲市の客観的な人口推移における位置づけというのはどういうものなのかというのをきちっと押さえた上で、フレームをどう考えていくのかというのを一定整理してみましたので、それについてご説明申し上げます。

資料については、5から10までです。資料5は文字で大体これから説明しようということ事前にまとめたものを入れさせていただいたので、ご覧いただいているかと思えます。重複になるかもしれませんが、もう一度ご説明申し上げます。

それと、今回のこの推計につきましては、実際にはまだ精度の低い独自の推計の域を脱しておりませんので、その点についてはご容赦をいただきたいと思えます。今後、平成22年国勢調査の内容とかが明らかになってくるかと思えますので、どんどんこういった形で精度の高い人口推計に置きかえていきたいというふうに考えております。

単純な推計といたしましては、資料6なんですけれども、これは平成17年の国調データをもとに住民基本台帳の異動数を反映させて、県の方で作成をされている毎月推計人口というものを元に平成32年までの推計をしてみたものですが、これで単純に計算してみますと、目標年次の平成32年までは緩やかな増加が続く見込みであります。こういう野洲市の状況について、県内の他市町とは、ではどういう違いがあるのかというのを見ていくことによって、客観的な位置づけが明確になってくるのかなというふうに考えております。

資料6では、今ご説明させていただいたように、平成32年までは緩やかな増加になりますが、実際の平成22年の国調の速報値というのが先週出されたんですけれども、これを見てみると、実際には野洲市の総人口は今5万人をちょっと切っております。資料6の推計人口では、平成22年、5万400人というふうになっておりますので、現実的にはもうちょっと厳しい推計値になってくるのかなということも懸念はしております。

こういった中で、日本の総人口が減少に転じる中ではありますけれども、まだそれでも野洲市はわずかながら人口が増加する、あるいは横ばい状態をもう少しは保てるのかなというふうな状況でございます。

資料7、これは今度は学区別に人口を見た場合どうなのかなというのを出しました。実は、国調人口では学区別のデータは出ておりませんので、これは住基人口を使っております。しかも、学区別に推計したやつを積み上げておりますので、市全体の合計数では先ほどの資料6とは乖離をしております。これはあらかじめご理解とご了承をいただきたいと思えます。公式な推計資料というよりも、あくまでも各学区の状態がどういう状態かというのを客観的に見ていただくための参考資料と思っております。

これを見てみますと、野洲学区と祇王学区については、今後もしばらくは増加が続きます

が、それ以外の学区については減少に転じているという内容になっております。ただ、これは過去の数値をそのまま単純に推計に用いており、実際には今現在既に動き出している開発等々がございます。こういったものを反映してくることによって若干動きが変わってくるかなと思います。例えば、北野学区では、今ほぼ横ばい状態になってはいますが、既に住宅地の開発等が進んでいる部分がありますので、実際には緩やかな上昇に転じる可能性があります。そういった補正等を今後行って精度を上げていきたいと思っております。

これは過去の変動値から客観的に分析をした自然推移予測なんですけれども、では、野洲市の人口推移の位置づけはどうかということなんです、資料の8をご覧くださいと思います。これは県下の19市町と、それから滋賀県全体の平成17年から22年にかけての、県がつくっている毎月推計人口です。これを用いて人口の増加率、あるいは世帯の増加率等をランキング、順位づけをしたものでございます。

資料8のグラフ1ですが、これは人口の増加率のランキングです。これを見ますと、滋賀県内の19市町のおよそ半分はまだ人口が増加をしている一方で、残りの半分については既に人口が減少に転じているというのが見て取れます。こういった中で、では、野洲市はどういう状態なのかといいますと、県下では今6番目の人口増加率で、ちょうど滋賀県全体の平均値とほぼオーバーラップをしております。

実は、野洲市というのは、湖南地域ということで、行政圏域では草津、栗東、守山、野洲でくくりにしているんですけども、このグラフを見ていただきますと、草津、栗東、守山の人口増加率は野洲市と明らかに違います。野洲川を挟んで北側にある野洲市は、人口増加率で見ると、グループとしては違うグループ、人口増の質が違うところにある。野洲市の位置づけとしては、むしろ近江八幡ですとか彦根ですとか、JR沿線沿いの湖東地域の人口増と同様の様相を呈しているのではないかというふうに考えております。

もう一つ、グラフの2、その下なんですけれども、これは滋賀県の各市あるいは県全体の世帯の増加率を示したものです。これにつきましては、人口増と違いまして、多賀町を除いたすべての市町村でまだ世帯がどんどん増えている状態です。これは何を意味するかというと、裏を返せば核家族化がどんどん進んでいるということかなと思うんですけども、ただここで注目すべきは、世帯の増加率が野洲と栗東はほとんど一緒なんです。人口増加率は栗東の方が大きいんですけども、世帯増加率だけで見ると野洲と栗東はほとんど変わらないということで、そういった意味では野洲の方が核家族化が確実に進んでるのかなと。そういった意味でも、やはり守山、栗東とは性質が違うなというふうに感じております。

その裏面、グラフの3、グラフの4なんですけれども、では、実際に1世帯当たりの人員数はどうかというグラフで、グラフ3はバーが下に伸びているので見にくいんですけども、1世帯当たりの人員数の減少率です。だから、下に伸びているバーが大きいほど1世帯の人員の減少率が大きい市町村になります。

そういった意味ではやっぱり栗東市が一番人員の減少率が少ないと。野洲市においては、滋賀県全体の平均とほぼ近い状態ですけども、それ以上に1世帯当たりの人員の減少率が大きいというようなことが言えると思います。

その下、グラフの4につきましては、実際の1世帯当たりの人員数ということになります。ここで見るべきは、野洲、守山、栗東市の1世帯当たりの人員数は今現在においてはほとんど変わりが無い、一緒ぐらいのレベルにあるということです。

そういった中で、では野洲と栗東と守山と何が違うのかなということで、資料9なんですけれども、これは人口の増減について、自然増減と社会増減に分けて比較をしてみた図です。資料の一番上は総増減をランキングしたのですが、その下、真ん中のグラフは自然増減、出生数を死亡数で割った数値を並べております。そのさらに下、グラフの3は、社会増減ということで、転入者数を転出者数で割った数値をグラフ化しております。1.0を超えているものについては人口増加、1.0を割っている分については人口が減少している市町村ということになります。

これを見ると明らかなんですけど、グラフの2ですね。自然増減率がやはり栗東、守山というのは野洲に比べると非常に大きくなっております。社会増減でいくと、そんなに差はない。むしろ栗東は野洲よりも低いんですけども、自然増が非常に高い値を示しております。

これはどういったことかという、恐らく日本全体で人口がどんどん伸びている時代に、守山、栗東はいわゆる若い世代、これから子どもを生み育てる世代の定住、定着というものを積極的に図ってきた結果ではないかと。若い世代の人口構成が大きいのではないかとというふうに考えられます。

これから先、日本全体の人口が減少に転じる中で、では、かつてのように追いつけ、追い越せのような状態で、これから野洲が守山、栗東のまねをして人口増の施策をとっていても、どれだけの効果が出るのかとちょっと疑問が残りますので、そういったことから一定結論をつけていくとすれば、今度の総合計画の見直しの中では、人口を増やすとか、あるいは意図的に減らすとか、そういった議論ではなくて、自然体の人口推計の中で、今なすべき施策は何なのかというふうな議論の進め方をしていってはどうかというふうに考えております。

ただ、無理に人口は増やさないまでも、その中で、人口構成をどういうふうにしていくのか。安定的な人口構成にするためにはどうするのか。今、極端に言うと、もっと若い世代に定住してもらうようにするにはどうしたらいいのかといった、そういった施策提案というのは必要になってくるかなと思いますけれども、今回の人口フレームの考え方につきましては、あくまでも自然体の推計の中でそういった施策の展開ができるのかという可能性を探っていきたいなというふうに考えております。

以上、簡単ですけども、人口フレームに対する考え方でした。

#### <会長>

はい、ありがとうございます。かなり前回、いわゆるイメージで語っていた部分が、具体的に野洲市の相対的な位置づけですね、それと実際の数値の動きを含めて事務局の方にまとめていただきましたけれども、今、最後に事務局の方からご提案がありましたように、基本的に人口フレーム、政策人口というのは見込まない。あえて無理な旗を上げずに、実際の社会経済の様子を見ながら、人口の動きを見ながら、それに即した総合計画として位置づけるというのが、今事務局からの提案でございます。

以上につきましてのご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。ではお願いします。

#### <委員>

すみません、2つ質問なんですけども、1つは資料の6においても資料の7においても、

資料6は県のデータか、資料7は住基だから野洲市が把握されてると思うんですが、まあ全体の今後の平成32年に向けての推計は5万1,000人前後ぐらいだろうということなんですね。これは、だから政策とかではなくて推計だということで、これを土台にしたらどうだということなのですが、ただ現実には現在進行している政策、人口増政策とも呼べるのではないかなという政策が幾つかもう現実化しつつありますね。現実性の高い順番で言うと3つぐらいあるんですけども、私が知っているのでは。

1つは、竹生口のところのリバーサイドタウンが約350区画ですので、ここがもし3人家族か4人家族ならば、それだけで1,000人以上の人口増になる。これはほぼ確定ですよ。それから、市三宅の今、西友のあるあたりですね。あの辺、農地転用が今後進んでいきそうな勢いを感じてるんですけども、商業施設のみならず住宅開発も興るというふうに聞いてます。ここもですね。それから、分庁舎跡地、今広報でどういふふうにして有効活用するのかというので、結局何十件か出てきた中で、ふるいにかけてしまして、住宅開発という形にほぼ、決まってるんですけど、私はもう行政が決めたんじゃないかなというふうに勝手に思ってるんですけども、ここだってそれなりの世帯数が増えるということで、そう考えたら現在進行の人口増政策によって少なくとも二、三千人は増えるのと違うかなあと思ってるんですが、そういった現実に進みつつあるところで人口が、それからもう一つ、野洲駅前ですね。野洲駅前にマンションをもし建てようということになったら、ここも1,000世帯ぐらい、建て方にもよりますが。ごめんなさい、世帯数でいうと何百世帯かもしれませんが、人口でいうと1,000人ぐらい増やそうと思ったら増やせちゃいますよね。

そのあたりで、現在進行中の政策、政策ではないよと言いながら、そこには政策が反映していると。これはひょっとしたら、第1次の総合計画の5万9,000のうちの5,000人が政策人口増をもくろんでいたわけですが、そののいよいよ実行をそこでされているのではないかなと思っておるんですが、そのあたりをちょっと説明していただけたらなというふうに思います。

もう1点あります。この質問は簡単です。資料9です。資料9の一番左の上に、「2010年9月中の人口移動」と出ていまして、これは9月中だから1月から9月末までかな、あるいは9月の1カ月間だけの移動をグラフにされたのかなと。もし1カ月間だけの人口移動だとしたら、そのサンプルとしての信憑性はどのようなものかなというところが、2つ目の質問でございます。お願いします。

<会長>

後者から。

<事務局>

はい。先に簡単な資料9からです。これは9月1カ月分です。実は並行して過去1年のものも作りかけていたんですけども、ほぼ同じような傾向が見られたので、とりあえずここでは9月にしています。それと、蛇足ですけど、例えば栗東市さんが、過去5年で見ると非常に高い人口増なんですけども、この1年だけを抜き出してみると逆に減少してたりとかするので、この辺で説明の整合がつかない部分がありまして、とりあえず1カ月という取り方をしました、ここでは。

<委員>

ということは逆に、1カ月単位でもいいですけども、そうするとサンプルの信憑性からいくと、事務作業量からすると1年って大変だと思うので、1カ月でもいいから、ある年の何月、ある年の何月ぐらい、3つぐらいを拾い上げると、サンプルとしての信憑性がちょっと落ちるような気がします。

<事務局>

それは、今後また時間をかけて検証はしていきたいと思います。

それと、先ほどおっしゃった既にもう開発が動いている部分ですね。これももちろん今後算定をしていかないといけないなというふうに考えています。ただ、例えば竹生の350区画につきましても、じゃ、すべてが市外からの転入になるのかどうかというと、恐らく市内転居というのも想定をされますので、その割合をどの程度見込んでいくのか。あるいは、先ほど申しあげました1世帯当たりの人員数、これがどんどん減っていく中で、今後どれぐらいの人員数が見込めるのかといったことから、この350戸が人口に影響する率をこれから検証して、ここに乘せていこうと思っています。それは最終的には反映をしていくということで考えています。

それと、市三宅につきましても、今用途変更が見込まれていますけども、じゃ、これが商業地として張りついていくのか、住宅地として張りついていくのか、そのあたりがまだ不透明なので、いずれにしても反映はしていきたいと思いますが、ある程度情報が見えてきた段階でそのあたりを乗せて、最終的には反映をしたいというふうに思っております。

駅前につきましては、ご存じのように今まだ議論の真最中でございますので、今現在では考慮はしておりません。

<委員>

ありがとうございます。今後の動きを地区で一定反映していただかないと、5万人のまま動かないなというふうにここで認識されると大間違いだということで、よろしく願います。でも、いずれにしても大変参考になる資料を作ってくくださったなと思って感銘しております。ありがとうございます。

<会長>

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

<委員>

失礼します。今、委員が指摘されましたのは、横型で住宅も増えるとか、いろんなその。で、縦型で考えますと、やっぱり簡単に言うとお1人様世帯が増えていくわけですね、家族が。大抵私の近所でも見ますと、1人しか住んでないお家が何軒か増えているんですね。そういうようなことから考えると、減になるわけですね。だから、減の方が非常に私は心配だなと思っているんですけども、そういう両方の、縦型と横の、今の委員の発言は横で考えておられるんですが、私は縦から考えると反対だなと、人口減になっていくんではないか

という心配があるわけです。

以上です。

<会長>

どうでしょう、回答は。

<事務局>

先ほど、説明の中で1点忘れていたんですが、例えば今も言ったように、どんどん世帯内の人員が減っていくということは、今後人口は減少に転じて、しばらくは世帯数は増加をしていくのかなと考えております。そういった意味で一定、先ほどから多分、竹生の開発等にもつながってくるかもしれませんが、一定住宅の確保というのはしていく必要があるのかなと。というのはなぜかという、世帯人員数が減って核家族が増えていくというのは、親離れした若い世代が家を出ていかれてる現状が随分あるのではないかと思います。そういったときに市内に転居先が求められなければ当然市外へ出ていかれるわけですから、これを何とか食い止めるといってもやっぱり1つの施策ではないかと、これはまた分科会の中でも議論すればいいと思うんですけども、1つの案としてはそういった部分にも光を当てていく必要があるのかなというふうなことは考えております。

<委員>

資料6は非常に参考になったんですけども、この資料を、恐らく22年の国調から見るとさらに精度が高くなると思うんですけども、この中で見ると、1つの傾向としては、働き世代が平成17年に対して、32年で10ポイントも減するんですね。そうすると、働き手がなくなって、老人が約15ポイント、それから子供たちが、これが2ポイント、そうすると介護の福祉、こっちの方にすごく金がかかって、財源の収入がどんどん減っていくという、非常に、どちらかというとセーフティーネットが重要視されて、新しい開発が難しくなってくるという、そうなってくると業務改革というか、行政の行政サービスをどんどん仕分けしていく必要が出てくるのかなということを、この数字から参考的にちょっと見えましたので、非常に良かったと思っています。ありがとうございます。

<会長>

その他ご質問、ご意見等ございますか。

<委員>

私は、人口問題は結構関心を持ってましてですね、先ほどの委員は割と今バラ色みたいな話をされてましたけども、私、個人的には事務方のお話のとおりで、家は必要だけど、人口はそう増えないだろうと思っているんです。

ちなみに、今度の12日から南草津に新快速が停まるようになりますが、もう盛んに不動産広告は南草津のあたりは新快速、新快速と一生懸命言っているんですね。それで、野洲市が手っ取り早く人口を増やすには京都、大阪から人を呼んでくればいいわけですが、残念ながら大津の駅前でも再開発で32階建てのマンションが建ちますし、石山で今1つ大きなのを

建てていますし、南草津は西側の遺跡調査が終わりまして、これから区画整理が始まりますので、そう考えると京都、大阪の人間を野洲に呼んでくるというのはまず不可能だろうと思う、現実問題としては。私、個人的には。

私自身は野洲から大阪に通ってますし、「いいところだ」ってみんなに言うのとるんですけども、草津で6分、石山で9分違いますので、このあたりはやっぱ大きいと思うんですね。ですから、手っ取り早く京都、大阪から人を呼んでくるというのは難しい。そうすると、やっぱり野洲に住んで人間をいかに野洲から出さないかというところはひとつ、一生懸命考えなければならぬだろうなというふうに思います。

ちなみにですけども、私はそういう意味でいうと、人口増加策というのはやっぱり絶対必要だろうと思っておりますし、別に何かの機会に、多分部会か何で言うことになると思うんですけども、例えば子育て、これから子供を産んでもらう方にいかに野洲に来てもらうかとか、あるいは退職された方をいかに野洲に来てもらうかとかね。退職されたすぐぐらいで、まだ元気な人ですね。こういう人たちをいかに野洲に呼んでくるか。

野洲というのはとにかく平地ですから、自転車で移動が非常に楽だと。そうすると、例えば能勢の山奥とか、あるいは西京極の上の方だとか、千里だとか泉北ニュータウンに住んでいるお年寄りを野洲に呼んでくるというのは1つの手だと思うんですね。実際、千里ニュータウンあたりでも、坂がきつくなってきて、しかも団地が古くなってきて、登り下りがしんどいというお年寄りがいっぱい出てきてますから、そういう人たちを野洲に呼ぶというのは1つの手だと思うのです。

ですから、人口増加策というのは絶対必要だと思うんですけども、現実問題としてはまず野洲の人口を野洲から出さないという、極めて消極的なというか、守りから、つまり野洲の恩恵を対象にした総合計画であればというふうに思っております。

以上です。

#### <会長>

では他に、お願いします。

#### <委員>

すみません、前回のこの会の終わりの方で、野洲は何を目指しているんだろう、人口増なのか景観なのかというのを質問させていただいたのは、今皆さんも一緒だと思うんですけど、人口をどれだけ増やせる力量があるんだろうかというところを考えてみないと、増やしたわ、今度は税収が、税負担が大きくなった、という市民負担がまた増えるという負のサイクルというか、そういうのができてしまっちは、人口が増えても仕方がないし、今の例えばライフラインの水道、ガス、電気の野洲にある許容量、それから施設、そんなものをあわせて、道もつけないかんし、そういうものをつくるに当たって野洲の力量はどれだけあって、どこにどれだけ人数が増えてくれて、そんなにうまいこといかんと思いますけれども、そういう計画は必要だと思うんです。

ただ自然に、おっしゃるとおり自然に増えていくことを望み、自然に増えていった人たちが住みよいまちになるように、自然が守られて、それからほどよい人口が維持できるということは理想だと思うんですけども、そこには計画や目標や実践というか、それが無いと思

うので、一体どういうふうを考えて、その許容量を測ってから、人口増はどこまで、許容量を知ってから開発はどれだけという、一回ごと見直すということは一番大事ではないかなと思うんですが、そういう意味を込めて前回の質問をさせていただきました。

<会長>

事務局、どうです。

<事務局>

今、本当に大事なことを言っていたと思います。人口を増やすということは、それに伴っているいろんなサービスも拡充をしていかなければならない、あるいは社会施設も充実させていかなければならないということですから、そのあたりどこまで野洲に力量があるのか、キャパシティがあるのかというのは、もちろんセットで考えていく必要があるのかなと思いますけど、それはこれから部会の中でもいろんな施策を考えていく上で議論をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

<会長>

その他、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

これは、私がこのデータですごくびっくりしたのがあるので、ちょっと私から二、三だけしゃべらせてもらいたいですけど、私ですごくびっくりしたのはこの資料の8ですね。資料8のグラフ2、グラフ3で、野洲というのは世帯の数がこれだけ増えてて、なおかつ、グラフ3にあるように、家族人員が減っているわけですね。これはいわゆる核家族という、何か若い人とか若夫婦が来ているように聞こえるかもしれないけど、先ほど東郷委員がおっしゃったように、要するにこれはもうお年寄り夫婦、新興住宅地なんかもそうですし、集落もそうですけど、お年寄り夫婦、息子・娘が出ていって、だんだん高齢化して年寄り夫婦が増えているということを実にあらわしてる数値なんだろうなと。もちろん賃貸とかマンション、アパートなんか市街化区域内に建っていますから、そういうところに入ってくる居住者もいるんでしょうが、やはり核家族化と言いつつ、高齢化が恐らく進んでいるであろう数字だろうなというふうに思って、非常にデータとして驚きます。

それからもう一つは、資料9の方なんですけども、グラフ3で栗東が社会増減で1を割っている。栗東には集合住宅等がたくさん建っているけれども、現状としては、その裏面もそうですけども、ちょっともう栗東も伸びようがない。実はもう出ている人の方が多い。要するにマイナスになっているということです。アパート、マンションを建てても、転出が増加する可能性があるんだということを、やはり認識しておく必要があるなというふうに感じたのが、私がデータを見ていて非常に感じたところです。

あと、事務局の方、資料5の一番最後のあたりの説明は、質疑の中で出てきましたけども、あれでよろしいですかね。つまり、人口自体はこれから日本全体が、要するに人口が増えようがない社会経済の状況になっている中で、どうやってこれから野洲のよりよい、住みやすい環境をつくっていくのかということに主眼を置いていくのだということなんですけども、住宅に関してはここにあるように、先ほど事務局からの回答でもありましたように、一定の住宅供給が必要であろうということなんですけども、ただ、これ1つ気をつけたいのは、じゃ、住

宅の宅地開発をすればいいのかというと、そういうことでもなくて、例えば私が今住んでいる近江富士団地、空き家が増えてます。高齢者世帯が増えていると。恐らく北野学区あたりもですね、久野部、富波乙といったような住宅地、戸建て住宅地、あるいは集落もそうですけども、空き家が増えていたり高齢者世帯が増えている。そういったところの世代更新というのかな、コミュニティの世代交代みたいなことをやっていかないと、もうそういう既存の住宅地を切り捨てていいのかという問題も恐らく出てくるんだと思うんです。だから、単に住宅を増やして、そこに住みかえてということだけで解決する問題でもないという点は、押さえておくというか、銘じておく必要があるのかなというふうに思います。

あと質問、その他いかがですか。よろしいですか。はい、事務局。

<事務局>

1点だけ、本題とそれなんですけど、先ほど委員から分庁舎跡は住宅化を行政として決めているんじゃないかというようなことがあったんですけど、まだ実際、提案募集いたしまして、実現性が高いという部分で、住宅にしてはどうかという提案が残っているということは事実なんですけども、行政としてはまだ何も決めてませんし、これから地元を中心とした住民の皆さんとの意見交換を踏まえた後でどういう形にするかということを決めていきますので、誤解のありませんように確認させていただきたいと思います。

<会長>

あと、よろしいですかね。先ほど委員がおっしゃったように、やっぱり野洲に住みたいというふうに思えるまちじゃないと、どこにいろいろ住宅をつくったところで、じゃ、その景観、環境、あるいはサービス、まちはどうなのかと。そこがやっぱり魅力的じゃないと、幾ら住宅を建てたところで転入してくる人が増えるわけじゃない。あるいは、転出者が減るというわけではない。やはりそういう意味では魅力的な野洲のまちというのをどう考えていくのかという意味で、この総合計画をはじめ、まちづくり施策は非常に大事だというふうに認識しております。

今日の2つの審議事項については、この骨子と方針に即しながら、今後の素案及び運営を進めていただきたいと、事務局にはお願いします。

## 5. 協議事項

### ①今後の審議の流れについて

<会長>

それでは、協議事項の方に移ります。今後の審議の流れについて、事務局からお願いいたします。

<事務局>

はい。ちょっと時間も押してきましたんですけども、もうしばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

資料の11です。骨子の説明の中でも申し上げてきましたけれども、今後どういう形で審議を進めていくのかということで、大まかな流れについて説明をさせていただきたいと思いま

す。

まず、構想骨子を固めるための全体会議を5月までの間にあと2回開催をさせていただきたいというふうに考えております。その中で、従来の構想に当たる部分の素案の骨格ですけど、これを一たん固めていこうと思っております。

ただ、先ほども申しあげましたように、全体の将来像から施策を考えていくといういわゆるトップダウン、ちょっと組織のトップダウンとは違うんですけど、トップダウンの議論と、それから部会等で必要な施策を積み上げていった結果見えてくる将来像というのがあると思うんです。こういったボトムアップの議論、双方向からの議論をしながら、最終的な形を固めていきたいなというふうに思っております。また、市民懇談会等の意見を構想に反映できるようにしていきたいと思っておりますので、一たん全体会議の中で大枠は固めていきますけれども、確定という状況ではなくて、確定については部会の議論を経た最終版へ持ち越していきたいなというふうに考えております。

それから、5月以降、8月にかけては部会に分けて、それぞれ具体的な施策等について議論を進めていきたいというふうに考えております。それから、市民懇談会につきましては、ちょっとこれはまだ現時点なんですけれども、6月ごろをめぐりに開催をしていければというふうなことを想定しております。

8月までの部会の審議を経まして、9月に再度全体会議に戻って、今度はもう計画全体の素案を確定していく作業というのを進めていこうかと考えております。また、その際に、繰り返しになりますけれども、施策議論の中から出てきた将来像であるとか市民懇談会の意見などを構想骨子、一たん固めた構想骨子の中にフィードバックできるものはフィードバックして反映をしていくというふうな作業をお願いをしたいなと思っております。

それで、あと答申案を検討して、最終、10月中旬ごろには計画素案の提示、答申というのができればというふうに思います。

それから、答申を受けた後、今度は市の方で、市としての計画案を取りまとめた後、正式にパブリックコメントというのを実施して、12月議会の方へ提案をしていきたいというふうな、こういった大まかな流れで今後進めさせていただければと思っております。

ここで、先ほどから出ております部会の考え方について、現在事務局の方で想定をしている内容というのをちょっとご説明だけさせてもらっておきます。

具体的な部会の割り方であるとか幾つの部会に分けるとかというのは次回の全体会議の中でお示しをしていきたいと思っておりますけれども、現時点、こちらの方で想定をしている内容といたしましては、会長、副会長を除いた27名、残りの27名につきまして、おおむね3つから5つぐらいの間で部会に分けてはどうかと思っております。

例えば27名を4部会に分けるとすると、大体1部会当たり6名から7名ぐらいで構成することになります。実は、率直な議論、熱心な議論を進めていこうと思うと1部会5～6名程度が最適ではないかというご意見もいただきました。そういったことも検討しております。ただ、実際5部会あるいは6部会にしてみると、正直なところこちらの事務方の方の作業がちょっと追いつかなくなるかなということ懸念をいたしまして、できれば正直なところ4部会でどうかという思いを持っております。

それと会長、副会長につきましては、この際特定の部会に属していただくということではなくて、むしろどこにも属さないで、可能な限りそれぞれの部会の方に参加を願いたいとい

うふうに思っております。そういった中で、今度また全体の進行の方へ役立てていただきたいというふうに思っております。

それと、部会の分け方なんですけど、例えば教育、福祉とか環境、都市建設といった行政分野別に分けていくという方法と、それから計画の構成に合わせて、例えば第1部会では計画の第1章、第2章を、第2部会では計画の第3章と第4章をというふうに単純に、計画の構成に合わせて部会に分けていくといった2つの方法が考えられると思います。ただ、現行計画を見ていると、章立てがほぼ行政分野別にもなっているのかなという気もいたしますので、方向としてはおおむね、今後章立てを実際どうするのかとか、これからこちらも検討を進めていこうと思っているんですけども、計画の構成の章立てに合わせて部会に分けていくという方向で、おおむね4部会ぐらいに分けるということでどうかなというふうに考えております。

資料2の裏面なんですけれども、今の基本計画の中には「第1章 豊かな人間性をはぐくむまち」というのから「第6章 市民と行政がともにつくるまち」という、これだけ6つの章立てがあります。それで、ボリューム的には1章、2章が非常に大きくて、あと3、4、5、6と同じぐらいになっておりますけれども、それで、第1章はおおむね人権であるとか子育て、教育に関する部分がまとめられている。第2章については福祉関係、あるいは防災関係の部分がまとめられていると。3章が大まかに環境、4章が産業ですね。第5章はいわゆる都市建設にかかわる部分。こういった順で並んでいて、第6章だけちょっとほかの章とは中身、性質が違うのかなと。市民目線だけでなく、これはどちらかというと市内部の体制の問題というのにもかかわってきておりますので、これだけはちょっと性格が違うのかなということを考えておまして、こういったことを考えると、第1章から第5章でそれぞれの部会分けをして、第6章については全体会議あるいはすべての部会で議論していくというのも1つの方法かなとも思っておりますし、そんなこと関係なしに、例えばボリュームが大きい1章と2章はそれぞれの部会を設けて、3章と4章、5章と6章はそれぞれ1つの部会で持つといった分け方も考えられるかなと思っております。

これはあくまでも、今現在事務局で考えている案の段階ですので、これに対して今、皆さんはどういう形で部会に分けた方がいいのかというご意見を今日この場でいただければ、それをもとに次回、実際の部会割りというのをお示ししていきたいなというふうに思っております。

それと、市民懇談会の開催の仕方についてなんですけれども、これも6月、場合によっては6月から7月に食い込むかなと思うんですけども、開催を予定しております。で、地域分けについては、一番最初にちらっと土地利用の中でも申し上げたんですけども、前回ご説明した中では単純に学区に分けて懇談会を開いたらどうかなという思いを持っていたんですけど、いろいろ考えていく中で本当に学区で単純に分けるのがいいのかなという思いもありまして、学区別で、7学区で市民懇談会を開くのがいいのか、あるいは大きなゾーン分けで、例えば湖岸エリアであるとか市街地エリアであるとか農振エリアであるとか、そういった大きなエリア分けの中で市民懇談会をテーマを設けて開いていくのがいいのか。ちょっとそのあたりもきょうご意見をいただければなど。

事務局側としては、今どちらかというと、大きなエリア分けの中で全市民を対象にご意見をいただいていく方がいいのかなというようなことを、今傾きかけているような状態でござ

います。

以上、大まかな今後の審議の流れについてなのですが、ぜひ、そのあたり部会の考え方、市民懇談会の考え方についてご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

<会長>

はい。ただいま事務局からご説明がありました今後の進め方について、一応3点ですね。1つは、この全体の進め方、全体会議、部会及び市民懇談会、それでまた全体に戻ると、この形のもの、それからもう一つ、2つ目が部会ですね。一応事務局としては、この構成、計画書の構成に即しながら、3から5部会程度で実施したいと。それから、3つ目は市民懇談会、地域ごとぐらいで6月ごろに実施できればというような事務局案が出ましたけども、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

<委員>

今ご説明を受けてちょっと感じたことですので、どうしてもこれを主張したいというわけではないですが、この第2の基本計画の資料2の裏面のところで説明を受けながら感じたことですが、総合計画の中でいろいろ皆さんが議論し、いろいろ思案、考えをそれぞれめぐらすときに、まちづくりのハード面にかかわる部分と、そしてソフトの部分があるのかなという感じがしました。

何を言っているかという、第3章の「美しい風土を守り育てるまち」というところと、それから第5章の「うるおいとにぎわいのある快適なまち」というところは、相当ハード面にかかわるなという感じがしました。ですから、例えば第1章を受け持った部会があったとして、子育て・子育て支援の充実を図ろうと思ったとき、第5章の例えば均衡ある土地利用の推進とか、そういったところに当然かかわってくるなあという感じがします。ですから、ソフト面だけを議論していたら、じゃ、実際にハード面とのつながりなしになるのかなという、まだクエスチョンマークを感じながらのことを述べているんですけど、ですから先ほど事務局の説明では第6章を各部会と一緒に考えたらというふうなことがありましたけど、むしろ私は第3章、第5章はその議論の流れの中で当然関与させながらソフト面とハード面を一致させながら議論をするという形の方がいいのかなと。まだクエスチョンマークですが、そんなことを感じました。

<会長>

いかがでしょうか。

<事務局>

今非常にいい意見をいただけたかなと思います。ただ、生かせるかどうかは別にして、それも可能性として一度考えていって議論してみたいと思います。

<会長>

その他ご質問、ご意見等あれば。

<委員>

あと構成メンバーなんですけども、審議会の中の審議委員と、それから市の行政の事務局が入った構成メンバーの方が、方針的なトップダウンと、現状計画を進めているボトムアップの、ある意味の整合的な部分を、何か行政側の担当と、それから我々が融合した方がいいのかなと思うんですけども、これは提案です。

<会長>

それについては、その方針で一応私は申し上げていたので、どうですか。

<事務局>

ただ、説明員として入るのか、その部会のメンバーとして入るのかによって構成が変わってくると思いますので、その辺も参考にさせていただきたいと思います。

<会長>

その他、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

先ほどの委員からの意見で、事務局としてはどうなんですか。例えば5章とかですか、を関連させながらというのは。確かにこれ、総合計画で土地利用というのは前段の基本構想でも出てくる部分ではあるので、非常に関連が強いのと、それからもう一つ気になるのは、地域別懇談会との関連がまたどういう関係で、部会での議論と地域別懇談会で上がってくるいろんな意見とをどう整合させるかというのが非常に難しい問題としてはあると思うんですけども。

<委員>

今の市民懇談会の話なんですけどね、これは学区別というよりも、むしろ何かテーマを決めてですね。例えば、いわゆる都市建設に関する部分での話をする会とかね、農林水産振興に関するお話をする部会とか、あるいは福祉を考える会とかね。ぐらいの方がむしろ、学区別といっても何かその地域によって、もちろん考え方が違うからそれをやるんだといえどそれまでかもしれませんけども、学区のそれぞれでやっても同じような意見が多分出てくると思いますし、むしろ私は最初に言われていた大きな地域分けというよりも、もっと話を広げてですね、テーマ別に風船を上げた方が関心のある市民の方が来やすいんじゃないかなと思います。

ちなみに、せっかくここにアサヒビール所有地の話があるんですが、多分これね、やっぱり駅前開発とこの総合計画は多分切っても切れない縁だろうと思うんです、現実問題としては。それで私、個人的には今のあのアサヒビールの跡地に大きな行政の建物をつくって、そこに健康福祉、それから市民サービス、全部ひっくるめて、図書館も全部ひっくるめて、とにかくみんなそこに行ったら、野洲市の市民がそこでとりあえず生活できるみたいな、そんな施設にしよう、したいな、何かつくってほしいなと思っておるんですけども、そんなを多分言い出すと、そのあたりどうなのかなと思って、すみません。

<会長>

その辺、市民懇談会についていかがですか。事務局として。

<事務局>

市民懇談会は、そもそも地域ごとのあるべき姿を検討していくための1つの意見聴取の場にしようかなという想定があったものですから、地域割りというのにこだわっていたんですけども、確かにテーマ別というのも1つの選択肢ではあると思いますので、それも含めて考えてみたいので、一旦お預けをいただきたいなと思います。

それと、章割りについてなんですけれども、例えば具体的に4つに割る場合とか5つに割る場合とか、きょうお示ししようかなと思ってちょっと考え始めたんですけども、現行計画を見ていると、今のこの資料2の裏を見てもらってもいいと思うんですけど、各章によってボリュームが全然違うので……。単純にテーマごとで、よく似たやつをくっつけてしまうと、極端にボリュームが大きい部会とそうでない部会というふうになってしまう可能性もあるので、そのあたりは逆に、今日、意見をいただいた中でさらに煮詰めてみようかなという思いがあったので、現時点ではそこまで具体的な内容が出せているわけではございません。

<会長>

あといかがでしょうか。

<委員>

今、委員の発言がありましたように、野洲駅前については、今市当局で野洲駅周辺地区整備基本計画委員会というのを立てておられます。そういう意味の議論する場と、またこの場の議論とは若干、整合性の問題が出てくる場合があるんです。その辺はひとつ我々の方でそれを任してもらう方が、そういう点も1つ議論してもいいのかというときは、担当の部課が出てきてそういう説明をしたらいいと、こういうような議論をしたらいいと思うんです。

ただ、大事なことはやっぱりこの野洲市のまちづくりというものは、実はちょっとやるんですけども、私もこの野洲のまちを立派にするために何とかしようということで、昭和62年のダイヤ改正で、新快速を初めて停めました。そして、これで野洲のまちがどういうまちになるかという夢を持ってやってきたんですけども、やっぱり駅前の再開発も、自転車預かり所の、野洲駅の貨物ゾーンも野洲市に買ってもらって、どういうまちにしようかという夢があつて議員にもなりました。

けれども、今客観的に振り返ってみますと、「ああ、何をしてきたんだ」と、今私は反省しております。けれども、まだ夢はあると思うんです。そういうふうなことを聞きながら、この場に参加をさせてもらって、いろいろと資料を見せてもらって、「ああ、そうだな」という、合併のときの問題もございました。そういう合併のときの人口でいけばこうなるという夢もありましたけれども、今こういう現実をやっぱりみんなが知っていないかんとということでございますので、今回この分科会をしてもらったらそういうことを議論して、ご意見はやっぱり担当部課の方がきちっと出てやると、これだけはきっちりやっていただきたいということを申し上げます。以上です。

## <会長>

それからあと、先ほど委員がおっしゃっていたテーマ別ということについては、例えば部会で3回、4回やっていく中で1つ、少し市民のフランクな意見をもらえるような場を設けるというのも手でしょうし、もちろんその部会についてもたくさん傍聴なり意見を求めるような方法というのをとることもできると思いますので、部会の延長線で考えるのも1つの手かなというふうには思います。

その他ご意見、ご質問等いかがでしょうか。なかなかちょっと今すぐにご意見を出しにくい部分もあると思いますので、委員さんにまた引き続き、メール、電話、ファックスその他でもまた寄せていただく形で意見、ちょっと次回まで少し日があるようなので、期限をつけながらになるとは思いますが、意見をいただいて事務局がまとめていただければというふうに思います。

あと、市民懇談会についてはいろいろやり方について、先ほど事務局の話は特に学区で限定とか地域限定じゃなく、全市民を対象にして、参加者については全市民を対象にしてという趣旨なんですね。できるだけ参加しやすい形というのをやはりつくっていくということが大事だと思いますので、その点については早目の周知と参加しやすい形をやはり考えていく必要があるなというふうに思っております。

あとよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

## <委員>

今の会長さんのお話のところなんですけどね、ちょっとだけ野洲市の職員さんへの苦情っぽい内容になるかもしれないですけど、市民に参加を呼びかけるときに、ホームページで最近の野洲市長さんの部長会への市長訓示か、何かそういう皆さん職員に呼びかける冒頭の言葉があるんですけど、そのときに、マーケティングみたいな話なんですけどね、市民に呼びかけたときに市民が参加したくなるかどうかということが大事ですよ、そういう視点で、例えばチラシなり「広報やす」なりのことを記載しなさいよというようなことを、もう少し包括的な表現だったと思うんですが、その資料を持ってきたらよかったんですけど、そういうことが2回にわたって部長会ですかね、で、冒頭で市長さんが職員さんにそういう呼びかけを与えていらっしゃいます。

企画財政課の方々がそういうふうになんかちゃんとなってるかどうかということとはともかくとして、少なくともほかの部署では、それはその役人さんの都合を表に出してるよと。本当に市民に参加してもらいたいんだったら市民が参加しやすい形、あるいは表現があるはずなんです。なのに役所側の都合を前面に出しておるんです。

そうすると、市民側は「ああ、それはハードルが高いな」。例えばですよ。「開催当日前、4日前までに電話で予約してください」。こんなの、忙しい市民が「4日前に予約せなあかんのか」。それで私、市長への手紙を書いて、「そんな呼びかけ方だったら、市民に本気で呼びかけてないでしょう」と言ったら、返事が、「いや、4日前に予約しなくても、当日来てくれたらちゃんと受け入れますよ。ウェルカムですよ。1人でも多くの市民に来てほしいんですよ」という内容でした。予想どおりの返事が来たんですけども、それならそう書けばいいんですね。「大歓迎やから1人でも多く来てほしい」と、そういう文面は全然出てきません。そういう文面で表現せずに、「4日前に予約しなさい」とか言うんですね。

本気ならば、本気で市民にたくさん来てほしいのであればそれなりの表現があります。それなりの表現がある。市長はちゃんとわかっている。当然ですが、市長がそうおっしゃっていらっしゃるし、ぜひぜひ、市長の指示に純粋に従っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

<会長>

そういった面は、ぜひ総合計画のような率先すべき分野では努めてやっていきたいというふうに思っております。

それからあと、これが次回、部会とか地域懇談会、市民懇談会の案については、これはメンバーも含めてある程度判断する形になるんですか。どうですか、その辺。

<事務局>

全体会議4回を前提とするのであれば、次回、部会分けを具体的にお知らせさせていただいて、それで一定、委員の皆様のご希望も聞く必要があるのかなと。得意な分野、そうでない分野がおありかと思っておりますので、ただ、100%希望どおりいくかどうかというのもありますけども、そういった時間を設けようと思うと、次回、部会の案を出ささせていただいて、4回目のときに具体的に、じゃ、どなたがどの部会に属するかというのを提示をさせていただくといった段取りかなと思っております。ただ、その間、審議会と審議会の間もできるだけ郵便とかメールとかで情報のやりとりはしていきたいとは思っておりますけれども。

<会長>

だから次回、ちょっと日はまた出ますけども、次回までに何度かやりとりがあるという含みで、委員の方には一度、原案に対して自分はどういう部会で進めていきたいのかというのを求める可能性があるという含みでご承知置きいただければというふうに思いますので。

<事務局>

それから、もう1点、今回1号委員から3号委員さんがおられるんですけど、2号委員、公的団体等に所属されている委員さんにつきましては、基本的に所属団体の方向に沿った内容でできるだけ、これも偏りがあれば必ずしもというのがあるんですけども、できるだけ所属団体の性格に合わせた部会分けというのをご了承いただきたいなというふうに思います。

<会長>

あと多少、事業分野の多い少ないとか、メンバーの多い少ないというのは、それはいたし方ない部分もあると思っておりますので、その辺はそういった偏りも含みつつ、実際に計画をまとめていくことの方が重要でありますので、あまり体裁ばかりにとらわれずに行けばというふうに思いますので。また、事務局から連絡がメール、郵便その他で行くと思っておりますので、適宜ご返答いただければというふうに思います。

## 6. その他

<会長>

そうしましたら協議事項は以上で、その他事項ということで、事務局から幾つかございますので、お願いします。

<事務局>

すみません。長くなって申しわけございません。続きまして、その他ということで2点ございます。

1点目につきましては、前回審議会の際に宿題でいただいた何点かについて事務局の考え方というのをお知らせをさせていただきたいというのが1点。

もう1点につきましては、事前にお送りした資料の中に、第1回の駅前の、アサヒビール所有地の買い取に関する内部検討会議の結果、概要が入っていたと思います。今日、追加資料で、さらに2回目の検討会議要録と当日の配付資料をお配りさせていただいております。この概要について、内容は見ていただいたら資料のとおりなんですけども、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、前回審議会での宿題についてということで、これは2点ございました。まずは本審議会の開催案内の周知についてということと、もう1点は市民意見の随時募集についてということでしたので、それについて整理をさせていただきます。

開催案内の周知につきまして、基本的には市のホームページと広報とさせていただいています。それに加えて、例えば自治会回覧をしてはどうかというご提案をいただきまして、担当課とかともご相談させていただいたんですが、回覧につきましては広報とかホームページのように、市の立場だけでできるものではなくて、各自治会さんにご負担をかける部分がありますので、これについてはちょっと難しいなというふうに思っております。ただ、だからといって周知をホームページ、広報だけに限定しようと思っております。そのほかにも何か有効な手だてがあれば、その都度それは対応していきたいというふうに思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

それと、市民意見の募集につきましては、制度としてのパブリックコメントにつきましてはあくまでも審議会の答申をいただいた後の市の計画案に対して実施をしていきたいと思っておりますけれども、ただ、随時市民の皆さんから意見をいただくということにつきましては、特に拒む理由はございませんので、またこの審議会での参考にするためにも、答申案をまとめるまでの間実施をしていきたいというふうに思っております。

ただ、パブリックコメントとは違いますので、基本的には個別回答については、寄せられる意見の数も想定できませんので、個別回答についてはちょっと遠慮させていただいて、ただ寄せられた意見については本審議会に報告するとともに、可能であれば、こういった意見をいただいていますよというのをホームページ等でご紹介ができれば、そういった方向でやっというかなというふうに今現在、現時点では考えております。

それと、意見募集広告につきましては、次回、第3回審議会開催案内、これは4月の広報に載せるんですけれども、このときの記事に合わせて載せていくのと、それからホームページの方で掲載をしていきたいというふうに考えております。

以上が前回の宿題だったんですが、一旦ここで切らせていただきます。

<会長>

今の報告、前回からの宿題に関してですけど、よろしいですか。

<委員>

ちょっと1点だけ。ホームページは出てる、広報にも出てる、でも回覧はないんだなという思いがしていたのですが、回覧は難しいだろうと思うのと、それから毎回毎回、総合計画の審議会なりが回覧されるのも確かに、ほかの取り扱いとのバランスから考えたら行き過ぎになるかなというふうな思いも少しはしてましたので、どうかなと思いますけど、ただ、節目節目のイベントといいますか、ありますね。説明会、地区別にやるかテーマ別にやるかはともかくとして、そういったときにはもう一回、自治会さんの方にご一考いただくという形でお願いしたらなというふうに思います。

<会長>

あと、どうぞ。

<委員>

ちょっと大事なことが抜けていたのは、この市民懇談会ですね、これは審議会の主催ですか行政の主催ですか。審議会の主催やったら、このメンバー全部出なあかんということになりますね。あるいはそのうちの、その時点で部会に分かれたら、せめて部会長ぐらいは出なあかんことになりますね。それ、どうなんでしょう。

<会長>

その位置づけはどう考えているのですか。

<事務局>

基本的には市の主催と考えております。ただ、審議会の委員の皆さんにもできるだけご参加をいただきたいとは思いますが、審議会での主催という位置づけではないと考えておりますので。

<会長>

今回はむしろ、地域の意見とか審議会以外の意見を吸収するような場として、説明の場というよりは意見を求めるというような形になるのかなと思っています。

あと、よろしいでしょうか。

そしたらあと、その他事項、ほかにございましたらお願いします。

<事務局>

はい。ではもう1件。前回の審議会から今日までの間に、駅前のアサヒビール株式会社所有地の買い取りに関する内部検討会議が2回催されました。その概要について簡単にご説明させていただきますと思います。

お手元には第1回の会議結果要録、それから第2回の会議結果要録と、第2回会議での配

付資料をお配りさせていただきました。また、本審議会からも何人かの委員さんにご参加をいただいたところがございます。

で、第1回の検討会議につきましては、これは平成23年、今年の1月21日に開催をさせていただいております。約40名の方の傍聴がございました。1回目は、まず会議の趣旨説明と、今回のこの問題に至るまでの経過説明というのを事務局から説明されております。また、買う、買わないの議論の前段階として、野洲市の都市機能に一体何が欠けているのか、あるいは野洲駅前に何が必要なのか、あるいはまた何が求められているのかといった視点で、まずは大胆な意見提案を求めていったところがございます。

主な意見につきましてはお手元の資料のとおりですので、個別には説明させていただきませんけれども、第1回目の全体の流れとしては、特に市民さんから出ていた意見では、用途は決めかねるものの、とりあえず買えばどうかということを前提とした意見が多かったように感じました。

そして、第2回の検討会議につきましては2月23日に、これは同じく、先ほど言い忘れましたけど、第1回検討会議と同じくコミセンやすで開催をさせていただきました。当日は25名程度の傍聴者がおられました。

第2回目におきましては、もし市がアサヒビール所有の用地を買い取るとした場合に、行政として何ができるのかを具体的に提案をしていくと。1つの可能性として提案をさせていただくと。その上で、例えばその提案が法律や条例、あるいは制度に照らし合わせて成立するものなのか、また財政運営上、その提案が実現可能なのかといった視点で検討を進めるということを前提にいたしまして、5つのイメージ、これは会議要録の方には載っているんですが、5つのイメージを提示させていただいております。その中で実現可能性、あるいは課題を整理した議論というのをさせてもらいました。

あわせて、このときには、市としては利用目的がはっきりとしない土地の買い取りというのは制度的にできませんということをご説明申し上げています。とりあえず買っておけばというのは、ちょっと行政としてはできませんというふうなお話をさせてもらっております。

その上で主な意見としては、最近、ここしばらくクリーンセンターの改築であるとか学校の耐震化等、大規模なプロジェクトを抱えた状態の中で財政計画上成り立つのか、そういう検証が必要ではないかといった議論であるとか、例えば市が買い取らなかった場合、民間に開発を任せた場合には、現実的にはマンションになる可能性が高いのではないですか。マンションになっちゃった場合には、例えば人口が急激に増えて、また保育園であるとか学校であるとか、そういった社会施設の整備が必要になってくるんじゃないですかといったような意見をいただきました。

あと、端的に、現在の銭湯を残してほしいとか、市民が日常的に利用するような市の施設、あるいは健康増進施設等々の整備もご意見としてございました。

そんな中で最終的には、例えば駅前を文化や芸術に触れるエリア、あるいはシニア世代の活動とか地域コミュニティの拠点エリアとして位置づけた上で、例えば今あるホールの建てかえを軸に、ほかの市の機能を集約したような整備をしてはどうかといった市からの提案に対して、1つの可能性として皆さんの注目が非常にあったのかなというふうに感じております。

その上で、今後これは現時点ではあくまでも1つのアイデア、うちの担当の中で練り上げ

た1つのアイデアの段階ですので、このまま引き続きこの線で可能性を検討していくのか、あるいはまた、もし用地を買い取ったとした場合、その後、実際に事業化するまでに土地をどういうふうを活用していくのかといったことも含めて、今度、第3回に向けて一定の方向を示していくために、ただいまいろんな検討をしているところでございます。

それで、次回検討会議につきましては3月の16日、水曜日の午後1時から、同じくコミセンやすの2階、第1、第2研修室というところで開催します。第1回、第2回の結果につきましては今、お手元の資料を見ていただければわかると思いますけれども、もし興味があるとおっしゃる方につきましては、次回、3回目につきましてもぜひご参加をいただきたいなというふうに思っております。

以上、簡単ですが、説明にかえさせていただきます。

#### <会長>

今のアサヒビール所有地買い取りの内部検討会議につきまして、何かご質問、ご意見等いかがでしょうか。

#### <委員>

すみません、この場で質問していいかどうかわからないんですけども、恐らく市民の声を聞くと、それぞれの立場の中で、課題とか問題というのはあると思うんですけども、どの将来像というのは、どこまで見た形での問題か課題かというものをね。市の方からある意味のビジョン的なものとか理念的なものがあつた上で、その課題と問題というものを地域診断する必要があると思うんですね。

ということは、それぞれの立場でそれぞれが主体になると思うんです。ただ、その中で合意形成するための、その野洲市のアイデンティティーというのがどっちの方向に向いていくのかということ、どういふように合意形成されるのかというのが非常に難しい話だと思うんですけども、現時点での問題なのか、50年先なのか100年先を見るのか、将来の次の世代を考えて、野洲の表玄関を住みよいまちにするのかという、そこのビジョンによってその整合性をとっていくという形をとらないとという感じはしますんですけども、そのあたりはどんな感じなんですかね。

#### <事務局>

実は、きょうはあくまでも報告ということで、この場での議論は想定してなかったんですけども、一定、市としてのビジョン、可能性というのは提示をしていく必要があるのかなということで、実はこれは、私がメインで担当しているのではないんですけど、今そちらの方でいろんな方向から検討はしているところです。どういった形で提示をしていくのかも含めて、今現在検討しているところですので、すみませんが。

#### <委員>

すみません、ビジョンが必要だと語られたしりから済んだことを言うてしまうんですけども、人口が増えたら必要だと思われる保育所を経営している者なんですけど、とても必要なんです。話せば長い、栗東市のこととかいろいろ、人口が減っているのは何でかとかいうの

も、私の子育て目線からいくとある理由は見えてくるなというのものもあるんですけども、それは別として、駅前の「ほほえみ乃湯」の前のマンションに保育園がありまして、そのマンションに入居した際には、前は緑地やったんです。その図面を見て、皆さん入居してはるんですけど、何で今検討しているのかなど。緑地になるもんだとマンションの皆さんは待っておられたはずなんです。それで、ちょっとその矛盾を感じて、そこにはビジョンはなかったのかと、済んだことを言って申しわけないですけど、駅前周辺にいる者としては大きな環境の変化でございますので、入ったときには大金をはたいて環境を求めて行きましたので、約束は守っていただきたい。「ビジョンは約束でない」と言わないでほしいなと思います。

#### <委員>

この内部検討会議は2回開かれて、1回目も2回目も私は傍聴に行ったんですけども、行政の方は、市長からの指摘もありましたので十分自覚されてると思うんですけども、先に筋書きをつくって、その学芸会をしないしてほしいんです。もうあらかじめ決まってることを、滔々と前半長く話をされてですね。何のため何十人も市民がそこに関心を寄せて集まって、それでオブザーバーの委員もおられてですね、そこはやっぱり生きた議論をしていただきたいし、それに市民も加わってやっぱり生きた議論のできる機会。これ3回しかないんでしょう。あと1回しかないですよ。もう2回、学芸会を見せつけられてですね、貴重な時間がある意味十分に生かせなかったんじゃないかと思しますので、第3回はぜひ、筋書きのない、ちゃんとした、熱いか冷たいかはともかくとして、生きた議論をしていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

#### <会長>

あと、いかがですか。よろしいですか。事務局からはよろしいですか。

本格的な議論は内部検討会議でするにしても、それらに向けた意見の提出となると思いますし、非常にこの総合計画とも大きな関連があるものだと思います。私の感想としても、文化、芸術ってどこでどういうふうにならうか、野洲市のビジョンの中でどういう位置づけをやられたんやろうかというのが率直な疑問としてあります。

ぜひ、お時間の都合のつかれる方は内部検討会議の方もご参加いただけるとありがたいと思います。

あと、その他、協議事項としては事務局から、よろしいですか。

### 7. 次回(第3回)日程と第4回日程調整

そしたらあと、次回ですね、次回の日程の詳細につきまして。

#### <事務局>

最後、次回の日程と第4回の日程調整ということですけども、前回、第2回と第3回の日程調整シートを提出いただいて、調整した結果なんですが、次回、第3回につきましては4月27日、ちょっと間があくんですけども、4月27日水曜日午後2時30分から。できましたら今回と同じこの会場での開催を予定しております。

それと、第4回につきましては、できたら5月中旬ぐらいで調整をしたいと思っております。

す。本日、追加資料ということで、また前回と同じような日程調整シートをお配りをさせていただきました。これについて3月中に、3月31日までにファックスあるいはeメール等でも結構ですので、また私の方までお送りをいただくようお願いをいたします。

それと、先ほどから議論の中でありましたけど、またきょう意見は出なくても、また部会の考え方とか市民懇談会のあり方とか、ご意見がありましたら、これもできたら3月中ぐらいにいただけるとその作業に活かしていけるかなと思いますので、これもメール等、様式は何でも結構ですので、ご意見がある場合にはお寄せいただきたいと思います。

以上です。

## 8. 閉会

<会長>

今の日程調整、及びあと全体を通してですけども、ご質問、ご意見、その他、よろしいでしょうか。あとまた何かありましたら随時事務局に問い合わせいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、以上をもちまして第2回の総合計画審議会を終了させていただきます。長い時間どうもありがとうございました。また雪が降ってきたようですが、お気をつけてお帰りください。